

第4回智頭町議会定例会会議録

平成29年12月11日開議

1. 議事日程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 一般質問

1. 会議に付した事件

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 一般質問

1. 会議に出席した議員（12名）

1番 都 橋 一 仁	2番 安 道 泰 治
3番 國 本 誠 一	4番 河 村 仁 志
5番 大河原 昭 洋	6番 高 橋 達 也
7番 岩 本 富美男	8番 中 野 ゆかり
9番 岸 本 眞一郎	10番 酒 本 敏 興
11番 大 藤 克 紀	12番 谷 口 雅 人

1. 会議に欠席した議員（0名）

1. 会議に出席した説明員（16名）

町 長	寺 谷 誠一郎
副 町 長	金 児 英 夫
教 育 長	長 石 彰 祐
病 院 事 業 管 理 者	葉 狩 一 樹
総 務 課 長	矢 部 整
総 務 課 参 事	柴 田 睦 子
企 画 課 長	酒 本 和 昌
税 務 住 民 課 長	江 口 礼 子
教 育 課 長	國 岡 厚 志

地域整備課長	矢部久美子
山村再生課長	山本進
地籍調査課長	岡田光弘
福祉課長	小谷いづ美
会計課長	國政昭子
税務住民課参事兼水道課長	藤森啓次
病院事務次長	寺谷和幸

1. 会議に出席した事務局職員（2名）

事務局長	寺坂英之
書記	大藤翔太

開会 午前 9時00分

開会 あいさつ

○議長（谷口雅人） ただいまの出席議員は12名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（谷口雅人） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、4番、河村仁志議員、
5番、大河原昭洋議員を指名します。

日程第2. 一般質問

○議長（谷口雅人） 日程第2、一般質問を行います。
質問者は、お手元に配付しているとおりです。
なお、一般質問は、会議規則第61条第4項の規定により、一問一答方式によ

り行い、質問、答弁を合わせて40分以内としております。

それでは、受け付け順にこれより順次行います。

初めに、河村仁志議員の質問を許します。

4番、河村仁志議員。

○4番（河村仁志） おはようございます。議長の許可を得ましたので、通告に従って、順次質問いたします。

今回の質問は、主に総合戦略の「育みの郷構想」について質問いたします。質問に当たります前に、来年30年4月には、医療・介護・障害・福祉等々の全部の給付等の見直しが行われます。それにしたがって、質問に入ります前に、前回「病院を語る会」では新しい試みで、非常によい会だったというふうに私は感じております。まだまだ理解できないことも多く感じられましたけども、私たちの勉強になるコミュニケーションツールとして、非常によかったかなと思っています。私も変な医者役をさせてもらいましたけども、非常によく似合っていたような気がします。

それでは、質問に入らせていただきます。

智頭町総合戦略アクションプログラムの作成から1年半経過しています。過去に二度三度、先輩議員からも一般質問をされている内容の再確認と、町長の思いを再度確認し、本当にこの施策が今後、まちの強みを生かした事業となるのかということも検証し、できたらいいなという思いで質問をさせていただきます。また、町長の思いも十分理解している立場からも質問ということになると思います。

最初に、「育みの郷構想」の拠点となる建屋の老朽化の問題ですけども、やはり周産期の総合的な医療体制が必要な施設として、いろいろと懸念を感じております。緊急時の対応や場所、アクセス、築年数など、対象となる施設整備にどの程度の手を加え、最終的にどの程度ぐらいの予算が必要になるのかが非常に危惧されます。

「いのちね」さんのお話を聞く機会があり、富沢の移動ミニデイ、ひなたぼっこでも、「いのちね」さんのお話を聞き、非常に共感をした1人ですけども、町長の「育みの郷構想」の思いも、先ほど申し上げましたが、十分に理解している1人としてあえて質問させてもらいます。智頭町総合戦略作成から1年半経過している、拠点となる施設整備も含めたハード面、ソフト面の進捗状況はどうか、町長にお尋ねいたします。

以下は、質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） それでは、河村議員のご質問にお答えいたします。

「育みの郷構想」は、総合戦略策定の際にも説明しているところですが、森に囲まれた環境で、出産や子育ての喜びやすばらしさを感じることができる、受け皿の体制を整備することです。

ソフト面に関しては、昨年度、女性と子どものサポートセンターをほのぼの内に設置し、岡野助産師を中心にした「いのちね」に対し、女性と子どもに関する相談、ヨガ教室、月経講座やお手当て講座を事業委託しており、平成28年度は町内外から約280名の方に参加していただきました。本年度は、現在までに360名の方に利用していただいています。また、福祉課と連携を図り、赤ちゃん訪問にも帯同しているところです。

ハード面では、昨年度、中原集落にある古民家を購入し、拠点整備に向けて関係所管と協議を進めているところであります。具体的には、購入した古民家は産前・産後ケアを中心に、コミュニティ機能を有した宿泊施設を検討しているところであり、本年度、一部設計と工事の着工を目指しているところです。

また、「いのちね」として本構想の実現に向けた寄附金活動をスタートし、運営等の資金調達を行っています。なお、産科医院の設置については、産科医師の確保が可能となった際に、「いのちね」と協議を行う予定としております。

以上であります。

○議長（谷口雅人） 河村議員。

○4番（河村仁志） 答弁承りました。

病院との連携強化という部分でも、今、産科医の方を探しておられるということですが、あそこの施設で指定をとられるのか、どうなのかということもあります。なかなかはっきりまだ見通しが無いというところも、若干あるのかなというふうに思います。企画課のほうの関係が少し入っているように思いますが、どちらかというと福祉課、病院なのかなという思いがしています。

1つの考え方として、あそこですと施設としてされるということも、確かに大切なことなのかなというふうに思います。費用面等のことを考えれば、やっぱり病院の施設を有効利用されて、それである程度のものできっちり決まったら、されるということもいいのかなというふうに思っております。先ほども申し

上げましたけども、連携という部分では病院のほうの産科、婦人科、そういう部分をもう少し強化してもらって、ある程度の部分で固まってからされるのもいいのかなと思います。

2番目の質問ですけども、プログラムの冊子の中にK P I雇用創出、3人の雇用が生まれて、6人ぐらいの方がそこの育みの施設を利用して、移住の方が120人ぐらいというふうに冊子のほうに記載されているんですけども、利用者が6に対して移住者が120人という数値がどういうふうなことなのか、そこら辺の根拠をお尋ねしたいと思います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 数字的なことは、担当課長に説明させます。

○議長（谷口雅人） 酒本企画課長。

○企画課長（酒本和昌） 移住者の人数なんですけども、「育みの郷構想」に限定した移住者のカウントをしているわけではなくて、「育みの郷」を中心に利用された方、それをもとに移住してくる方を120名という目標を設定しております。ですので、関係者は6名雇用を生むということで設定しておりますけども、そういった関係で120名という目標を設定しております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 河村議員。

○4番（河村仁志） 費用対効果の部分等ともありますけども、120人という移住目標、今、説明がありましたけども、少し疑問が残る部分があります。費用対効果の部分で、行政サービスなので経営の部分等といろいろあると思いますけども、第三次行政改革プラン等との歳出の削減欄にも、公共施設の大規模修繕や更新を計画的に行って、費用を抑制するというようなこともありますので、そういった意味からいきますと、中原の古い建物をどうにもこうにも改修をしてやるということも、いかがなものかなというふうに考えております。

それで、2つ目の質問になりますけども、包括的な体制というところで、先ほども町長のほうからお話がありましたけども、施設を改修していくというのに、かなりの費用がかかるというふうに思います。昨年、病院の実績では、小児科入院が年間10人、外来の産婦人科が132人、小児科のほうは2,602人と、平均で27年度実績よりも前年比で病院のほうの利用も減っています。このような環境下の中で、本当に新しい施設が必要なのかどうなのかということを考える

場面があります。

それで、次の質問ですけれども、そういったところで、本当に費用対効果の部分、包括的な部分で体制がどのように整備されているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 「育みの郷構想」ということの私の思いを少しだけ聞いていただきたいと思います。まず、現在日本で言われているのが少子高齢化。子どもが少ない、全国的にどんどん減っている。それには、いろんな理由があるわけですが、結婚しないとかいろいろありますけれども。正直、国は子どもが少ない、少ないと言いながらも、本当に対策を、国としての責任を持ってやっているかという、疑問視するところがあります。しかし、この少子、子どもが少ないというテーマにおいては、どこかで必ず国が動くはずであります。

そうした意味で、私としては出産というのは、誰が考えてもコンクリートの病院で設備がよくて、きちんとして、それは当然であります。しかし、93%の山を持って、今から出産というテーマで5年先、10年先、そういうことを考えたときに、私は昔のような、本当に命が生まれるのをみんなで見守る、みんなでお祝いする、みんなで喜び合う。そういう、ただ病院機能だけではなくて、そういう場面を今から準備していくことによって、私はインパクトのある出産といいますか、命というものをアピールするのには、というような思いが実はございます。

費用対効果というのは、当然無視することはできませんが、恐らく5年あるいは10年先、こういうものが今の「育みの郷」が動き始めたら、私は大きく言えば、国を動かす一環になるんじゃないかと。そういう思いで、この事業に取り組んでおります。

大体、こういうものは、5年から10年サイクルで動くような気がしてなりません。お待たせしました、いよいよ田舎の出番ですといったことが、10年後に地方創生というようなことでできておりますし、いろんな意味で費用対効果という、経済と違って、ある程度自治体の場合は先を見越して先手を打って、そしてその時期がきたら、トップのリーダーになるというようなことじゃないかと思います。

もちろん費用対効果を無視するつもりもございません。そうした意味で、思春期を含む出産前から子育て、そして命を閉じるまでの命をテーマとして、包括的にサポートするものであり、特に命が育つ根っこの部分、それから出産前後についての重点を置いております。サポート体制の構築を図るため、庁舎内プロジェ

クトチームを編成し、月1回程度会議を開催しております。この中で、関係課との連携可能な事業の整理や、課題解決の模索を行っており、それぞれの役割を明確にし、本構想の実現に向けて一丸となって進めているところであります。

以上であります。

○議長（谷口雅人） 河村議員。

○4番（河村仁志） ありがとうございます。

さて、3つ目の質問に入りますけども、冊子の中でサドベリースクールの幅広い教育環境の選択肢とありますが、なるほど1つの選択肢としてありなのかもしれませんが、私が直接目にしたわけじゃないんですけども、小学生・中学生の方が週間、月曜日から金曜日の活動の中で、その施設の中でゲームや雑誌を見て過ごしているというようなお話も聞きました。事実であれば、義務教育、親の責任はどうなのかということも問われますし、今後においては、さらなるまちの関与が本当に必要と考えております。

町長が言われるように、おせっかいのまちづくり宣言の中で、本当はこういった部分で、施設のほうに教育長みずから出かけていかれて、おせっかいをされて、「こんなことじゃいけないか」というようなことも言われてもいいのかなというふうに思いますし、私も障害福祉の関係の事業をやっておりますけども、全ての方が健常者の方なのか、多少、特に広汎性発達障害の児童の方がいらっしゃるのか、そこら辺はわかりませんが。

そういった部分でいきますと、今、サドベリーを利用されている年代、年齢の方の課題には、やっぱり精神活動や行動パターンが、いろんな部分で形成されていると思います。幼いうちに支援を開始していけば、社会適応能力も高くなるというふうに言われていますので、本当に今、利用されている学生さんといいますか、小学生の方皆さんが本当にどうなのかということもありますので、福祉の面からも、やはりもう少し関与していただけたらなというふうに思います。

発達障害の中でも、学習障害、自閉症、アスペルガー、注意欠陥多動性障害等もありますので、そういった部分も見きわめていただいて、やはりもう少し町としてのかかわりをもって行って、本来のサドベリーという意味合いを理解してもらった、施設の活用をしていただけたらと思いますので、森の教育環境の支援に基づく現在のあり方について、教育長のほうにお尋ねしたいと思います。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 河村議員の森の教育環境の支援に基づく、サドベリー絡みのことについてお答えをしたいと思います。

「育みの郷構想」の実現プロジェクトには、森を育みの場として出産から教育まで、総合的にサポートする事業展開が計画されております。具体的には、森のようちえん、それからサドベリースクール、ちよつとここら辺のところでは誤解があったのかもわかりませんが、これは土曜日クラスを指すものでございます。森の教育環境の拡充と、生き方を選択する田舎流人生設計により、子育ての選択肢が広がり、子どもを産みたくなる、育てたくなるまちになることにより、まちの魅力を向上させて、移住者の増加を生み出そうとするものでございます。

この中で、本町の資源であります森を生かしながら、ここでしかできない子育て、親育ちの場として活動しておられる森のようちえんについては、ユニークな子育て事業として町内外からも高く評価されておりますし、引き続き支援をしてまいりたい、このように考えております。

また、サドベリースクールの、これは土曜日クラスでございますけれども、こちらについては以前、旧那岐小学校をフィールドとして活動されておりましたけれども、地区振興協議会との調整によりまして、現在は新田のログハウスといたしますか、そちらのほうに活動拠点を戻されて活動されているようでございます。なお、現在土曜日クラスにあっては、平日クラスから5名程度、土曜日クラスだけに来る子どもさんが5名程度、合計10名程度が活動しているようではございますけれども、こちらについては教育環境の支援という部分では、私の教育委員会の方では支援はしておりません。

それから、多分その平日クラスの子どもの中身といいますか、子どもさんたちの様子についてであろうかと思っておりますけれども、平日クラスにあってはやはりカリキュラム、評価、いずれも有しないことから教育基本法、それから学校教育法、こちらの中で義務教育として行われる普通教育としては認められず、現行の教育制度では、サドベリースクールは通われても就学義務は果たしているとは認めがたい、このように考えております。

子どもさんの中身につきましては、身体状況につきましては、教育委員会では現在のところ把握はしておりません。

以上です。

○議長（谷口雅人） 河村議員。

○4番（河村仁志） 答弁のほうですけども、把握されていないということですけども、やはり週間の生徒さんという方が教育義務を果たされていないということです、もう一度そこら辺はおせっかいを焼いていただいて、スクールカウンセラーの方とか、ソーシャルワーカーの方も交えながら、本当に課題がないのか、問題がないのかということも調べられたというか、個人のこともありますので、共有ということはなかなか難しいかもわからないんですけども、本当にそこを利用されることがいいのかということが、ちょっと考えがたい部分があります。

全く否定するものではありません。やはり障害特性等々の場面で、支援学校以外のところで、通常の学級から一度そういった支援施設に入られて、もう一度リセットされて、社会に出てこられる学生さんも非常に多いです。そういったことも考えていけば、どっぷり月金でそこにいらっしゃって、本当に読み書きそろばんということの部分とか、基礎的な部分が本当に行われているのか、そういったことも把握されて、進められていかれるのがいいのかなというふうに思いますので、土曜日・日曜日クラスを否定するものでもありませんし。

僕が言いたいのは、月から金曜日の間に本当にちゃんとした教育、単なる遊び場みたいなことになっているような雰囲気も感じられます。なので、森のようちえんがだめだとか、サドベリースクールがだめとか、そういったことではなくて、もう少しいいがなというのではなくて、分析・解析をされて本当に有意義な施設としてやっていただけたらと思います。

4問目の質問に入らせていただきます。

「あなたの暮らしと医療を考える会」というのが各地区で開催され、課題の中には医師・看護師を初め、関係職員の人材確保等々も挙げられていました。また、医療から介護へのシフト変更など、在宅医療への誘導が行われている現在で、このことは介護にも言えることですけども、看護・介護・その他関係機関が、包括的にかかわる必要があると思いますけども、本町におきましても介護職員が不足などあると思います。

今後、冬季、冬場に向かっていきますけども、冬場に向かっていけばヘルパーさんの移動とかがあったり、いろんなことで冬季の高齢者の介護、ひとり暮らしのお宅への対応もかなりの負担になってくると思います。そういった中で、前回の豪雪があったように、非常に雪が降ったりするときに移動とかするんです。例えば、那岐地区から山形・山郷地区のほうに行くとか、そういったことになれば、

移動距離は介護報酬等は発生しませんし、非常にロスが多いというような中でいきますと、やはり町中に空き家バンクがありますけども、そういった空き家バンクを利用して、以前にも先輩の議員が質問されてましたけども、そういった空き家を利用して高齢者の方がシェアをするようなハウスということは、お考えになっておられないかどうかをちょっとお尋ねしたいと思います、町長に。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） ことし1月、2月豪雪ということで、本当に多くの町民の方々が雪かき等、生活面で非常に苦勞されたことは認識しているところであります。ひとり暮らしの高齢者については、その不安がより大きいことも想像するところであります。

しかし、議員がおっしゃるように、このシェアハウスにつきましては、本年第2回の定例議会で答弁しておりますけども、住みなれた自宅で暮らしたい、このお気持ちが非常に強いと。シェアハウスを希望される方はほとんどないと、実は認識しております。実際、今年度実施した介護保険事業計画策定のための実態調査では、希望される方はわずか2.3%でありました。今後、必要とされる方がふえれば、冬季の支援対策の1つとして検討していきたいと思っております。

ちなみに参考としまして、実態調査の中で「生活が難しくなったらどこで暮らしたいですか」という設問に対して、病院というのが21.5%、それから老人ホームが29.7%、それから自宅で過ごしたいというのが34.8%、このシェアハウスというのがトータル的に2.3%、非常に今のところは少ないということですが、議員がおっしゃるように、要するにこのシェアハウス、そういう困った方たちを一同に集めて面倒を見るというのも、これはやぶさかでない、このように思っておりますので、いずれまた必要となった方が多いと思えば、これを検討したい、このように考えております。

○議長（谷口雅人） 河村議員。

○4番（河村仁志） シェアハウスの分は、なかなか希望者の方がいらっしゃらないというようなことでしたけども、これから冬季になれば1人で過ごされる時間がふえてきて、今までのように夏場は農作業があつたりして、地区に出られて皆さんが、いろいろコミュニケーション等とがあるんですけども、今後は冬季、今も入ってますけども、なかなか皆さんに会う機会が少なくなってくるということでは、人との交流が週に1回未満という方は、健康にリスクが生じるとい

うこともデータにはあります。

配食サービスよりも会食がいいとかというような話もありますし、社会参加している男性が、してない人はやはり鬱病のリスクが高いとか、前向きな方でない方が認知症のリスクが高いとか、というようなことがありますので、シェアハウスにかかわらず、どうしても皆さんと会う機会が減ってくるということもありますので、もう少しサロンであるとか、告知端末を利用して、以前にもお話があったかもわかりませんが、健康体操的なことを流すとか、もう少し高齢者の方、ひとり暮らしの方が、仮にシェアハウスが難しいようであれば、もう少し人が集う機会というものがふえるような施策を、考えていただけたらというふうに思っております。

どうしても1人でいるというのは、非常に寂しいですし、この間の、先ほども申し上げましたけども「いのちね」さんの話もそうです。やはり子どもさんが産まれるときの不安とか、ひとり暮らしの高齢者の方の不安とかというものは、共通している部分が非常に多いですので、そこら辺のこともいろいろ施策の中に取り込んでいただいて、包括的に考えていただけたらというふうに思っています。

実際、来年が介護・医療・障害福祉、全てのサービスの制度が大きく変わる年になってきますので、先ほど町長が言われていましたように、非常に福祉、いろんな部分で目まぐるしく変わっていくので、なかなか猫の目のような制度ですので、対応が大変かと思えますけども、そういったことも重々わかっているんですけども、そういうことも踏まえていただいて、もう少し前回にも質問させてもらったときにお話しさせてもらいましたけども、企業誘致ばかりをするのではなくて、住みやすいまちづくりをつくって行って、逆に智頭にいっぱい住んでもらって、智頭から働きに出てもらって、智頭が本当に過ごしやすいまちなんだということが、発信できるような感じがいいのかなというふうに、私は思います。

医療・介護の人材確保など、離職防止等ともありますけども、本当に先ほど申し上げたように、智頭で住みやすくすることによって、人を呼び込んで、就労とか子育て、教育を初め、町民と行政が1つにまとまり、「育みの郷」とは、ほのぼのとしたまちは智頭町だというふうなことを、全国発信できるような取り組みをしていただいて、町長が先般言われました福祉元年と発信された年もあとわずかか、2年目に向かって入っていきますし、先ほど町長の答弁にもありましたように、1年、2年でできるものではありませんけども、長いスパンで必要なこと

かもわかりませんが、先ほど申し上げましたように、住みやすいまちづくりをやって、企業誘致ということも1つの施策かもわかりませんが、やはり住みやすいまちづくりというものを目指していただいて、それによって移住・定住を構築していき、町のほうに発展させていただけたらなというふうに思いますので、そこら辺の考えを少しお尋ねして、最後の質問にしたいと思います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） おっしゃるとおりでありまして、実は日本で今から十何年前に、平成の大合併というテーマがございました。智頭町は、単独で生きておるという中で、単独だからこそできることは何か。これがまさに大都会にない、東京あるいは大阪、大都会にできない、私はきめ細やかな福祉だと思っています。いつも言うておりますように、町民がいらっしゃるからこそ役場が必要になってくるというテーマの中で、最終的には私はまちづくりというのは町民に奉仕をする、これが最終的なまちづくりだと思っております。

そういった意味では、今おっしゃったように、智頭町にはありがたいことに、地区単位で地区振興協議会というのが今、非常に元気を出してもらっています。それぞれの個性ある地区が、自分たちの地区を守りながら、そこで個性を出していく。これは大変ありがたいことであります。今の議員のテーマを、地区振興協議会の会に一応お諮りしたいなど。地区で本当に、どういうことをやっていただけるか、あるいは本当に地区でシェアハウスのようなことができるんじゃないか、あるいは小学校跡地を使ってできるんじゃないか、そういう予算的なことは町がもちろんバックアップしますと。

そういうお世話をお願いできるかどうかというような、そういうモデル地区を1つつくってやってもいいかなと、そんなことも考えておりますので、これはきょうの、河村議員のご質問は、ただ単に%が少ないからだめですとは思っておりません。これは、大事なことです、またしかるべき地区と相談しながら前に進めていきたい、このように思っております。

○議長（谷口雅人） 河村議員。

○4番（河村仁志） いろいろ考えていただけるようですので、よろしくお願ひします。

私も自分でどうだこうだと言うだけではなく、私も個人的には自分でどういうことができるのかなということを考えながら、いろいろ福祉といいますか、私の

場合は障害福祉を、専門にという言い方はちょっと語弊がありますが、やらせてもらっています。その一環として今度ですけれども、来年までにはできるのかなど。上町のほうに空き家バンクで登録されていた民家を改修しまして、障害者の方のグループホームとして指定認可をとる予定をしています。

そういったことで、私も率先的に自分でやってみて、執行部の皆さんに、こういう取り組み方もできるんだよということを示しながら、いろいろ今後も提案していきたいと思いますし、町長が言われました福祉のまちということに、本当に全力を挙げていただきたいという思いを述べさせてもらって、私の質問は終わりたいと思います。

○議長（谷口雅人） 答弁求めますか。

○4番（河村仁志） よろしいです。

○議長（谷口雅人） 以上で、河村仁志議員の質問を終わります。

次に、都橋一仁議員の質問を許します。

1番、都橋一仁議員。

○1番（都橋一仁） 議長の許可を得ましたので、質問させていただきたいと思っています。

昨年以来、町長が福祉のまちを掲げられて、きのうですが、その福祉に重要な予防医療に関して、福祉課の方とゲノム医療学会というところに出てきまして、東京大学であったんですけども、東京大学は入学するのはかなり難しいんですけども、案外簡単に入れるところだなという印象で帰ってきました。

そういうところはさておき、質問に入らせていただきます。

歯周病と糖尿病・骨粗鬆症は、双方に相関関係のある疾病で、その主因である糖質の為害性についての啓蒙活動を、建設予定である新図書館からの情報発信と、医療の中核である智頭病院、そして福祉課・山村再生課が連携し、子どもから高齢者まで断続的に行わなければ検診率は向上せず、本当の健康は得られません。また、糖質と直結する虫歯に関して、智頭町は虫歯罹患率や未治療者の数が県内でも下位で、対策をしなければ歯の喪失につながり、社会的な損失となります。

そこで、八王子市や神戸市で既に行われているソーシャルインパクトボンド事業、すなわちSIB事業を取り入れることも検討すべきではないかと思います。具体的には、子どもの特別医療負担金を出資者に負担してもらい、医療費無料化、あわせて先ほど申し上げた健康増進の啓蒙活動を行い、結果、虫歯罹患率や治療

率が向上すれば、成功報酬として出資者に利益を還元する。先ほど申し上げたSIB事業を考えていく必要があるかと思えます。

それでは本題に入ります。町民の健康増進には、歯周病による全身の合併症、並びに食べ物による体への影響について、智頭病院・福祉課を含めた有資格者が共通の認識を持つことが必要です。また、病気への対応、早期発見・早期治療のためには子どものころからの健康教育が重要で、各課連携する必要があるように思います。そこで、まちとして、医療・食・健康のPT（プロジェクトチーム）の必要性についていかがお考えか、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

以下の質問は、質問席でさせていただきます。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 都橋議員の、町としての医療についてお答えいたします。

ご指摘のように、歯周病は糖尿病、骨粗鬆症等、多くの病気に関係していることが最近の研究で明らかになっております。毎日の食生活を含めた生活習慣を見直し、その主因である糖質の害を周知して、歯周病を予防することが生活習慣病を予防することにつながると言われております。このためには、早期発見・早期治療を行うことが非常に重要で、子どものころからの健康教育が必要であります。

町では、関係機関と連携し、あらゆる機会に虫歯予防、歯周病予防についての啓発を行うとともに、妊婦歯科検診、それから1歳半歯科検診、2歳児歯科検診でのフッ化物の塗布、それから保育園と連携し、年中児それから年長児に対し、フッ化物洗口実施しております。また、子どものみでなく、40、50、60、70歳を対象に歯周疾患検診を、それから75歳以上には後期高齢者医療歯科検診を行って、健康講座も開催しております。しかし、検診の受診率は低く、歯に対する意識も高いとは言えない状況にあり、全ての町民に対しての継続的な啓発が必要と感じています。

今後、歯周病予防並びに糖質をコントロールする食事の重要性について、町民に啓発し、問題解決に当たるため、病院・教育課・山村再生課・福祉課の関係各課が共通認識を持ち、さらなる連携を深め問題解決に努めていきたい、このように考えております。

○議長（谷口雅人） 都橋議員。

○1番（都橋一仁） 虫歯予防にフッ化物を応用するのは、ある程度の効果はあると思いますけれども、完璧な予防には、私自身の考えではどうか、完璧には

できないわけです。完璧な予防をするには、やっぱり食生活を改善しないとイケないんですけども、その食生活で重要となってくるのが白米か玄米か。その白米、玄米をどうやってつくるのかというところが、有機栽培でつくるのか、自然農法でつくるのかという違いにもなってくるわけで。有機栽培でつくってしまうと、硝酸性窒素で発がん性が出てきたり、リン過多によってカルシウム濃度が変動を受けて、カルシウム濃度の変動が糖質に直接影響をして、糖質が歯石につながって、歯石が歯周病につながって、歯周病が悪化すると糖尿病が悪化する。糖尿病が悪化すると、今度は可逆的に歯周病がまた悪化して、負の連鎖に陥るところを認識していただいて、ぜひとも各課が連携して取り組んでいただきたいテーマだと思いますので、何とぞよろしく申し上げます。

それでは、次の質問に入ります。

病院内の歯科誘致は、賃料収入という意味での経営改善を含めた提案ですが、ほかの経営改革案として、地方の医師不足対策としての看護師・薬剤師・往診特区も考えられます。定期的に病院受診する、自前の交通手段をもたない高齢者の地区ごとに看護師が訪問し、問診・血液採血を行い、医師が診断した後、著変がなければ翌日薬剤師が前回と同じ処方を行う。同時に買い物サポートとして、看護師訪問時にニーズを聞き取り、翌日の薬剤師訪問時に商品提供する業務を、既存の移送サービスと共同で行ったり、移動販売車と医療関係者がセットで行動するなど、皆が安心して暮らせる福祉のまちを目指せると思いますので、今後ぜひ検討していただきたいと思います。

それでは、本題に入ります。智頭病院入院患者・介護施設利用者で十分な歯科治療が実施できていないという、複数の訪問歯科医の声があります。そこで、智頭病院経営改革案として歯科誘致、医療特区の必要性についていかがお考えか、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） ご質問の智頭病院経営改革案としての歯科誘致につきましては、提案理由でも説明しましたがけれども、平成30年4月から歯科診療を開設することとしております。この智頭病院経営改革案として、誘致などにつきましては、病院事業管理者から答弁をさせます。

○議長（谷口雅人） 葉狩病院事業管理者。

○病院事業管理者（葉狩一樹） 歯科診療につきましてのお答えをいたします。

平成24年3月に、鳥取市立病院を中心に、鳥取県の東中部圏域地域医療の推進機構というのが設置されております。当院もここに参画をいたしておるところでございます。この機構では、1つ目に地域医療を担う総合診療能力を有する医師の育成、2つ目に勤務医不足に悩む各医療機関の相互補助システムの構築、そして3つ目に超高齢化社会の地域医療を守る取り組みということで、この3つの柱をもとに連携いたしながら推進されているところでございます。

当院といたしましても現在、外科などの診療支援を受けているところでございます。この機構の取り組みの中で、先ほど都橋議員からもご指摘のありましたような、いわゆる地域包括システム、こういったことの構築で東部地域ではやはり訪問看護でありますとか、共同診療、それから訪問リハビリ、訪問歯科診療の充実と専門職の育成が急務とされているところでございます。

当院では、本町が構築いたしております地域包括ケアシステムの、病院が果たすべき在宅医療の取り組みといたしまして、現在、訪問診療、それから訪問看護、通所リハビリテーションを行っておるところでございますが、さらなる在宅医療の充実のためには、訪問リハビリと訪問歯科診療、これが課題となっているところでございます。

これらの開設に向けまして、機構の取り組みとあわせて、以前から検討を重ねてきた結果、このたび歯科医師の招聘が可能となったことから、平成30年4月に訪問歯科診療を中心とした歯科の開設に向けまして、現在、歯科医師と協議しながら準備を進めているところでございます。今後、診療内容等が決定次第、住民の皆様にも周知してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（谷口雅人） 都橋議員。

○1番（都橋一仁） 医療特区の必要性については、いかがお考えでしょうか。

○議長（谷口雅人） 葉狩病院事業管理者。

○病院事業管理者（葉狩一樹） 具体的には、現在特区というようなところまでは考えておりません。先ほど申しましたように、訪問歯科の診療に合わせまして、訪問栄養指導の充実を図るとともに、同じく4月から訪問リハビリを開設することとして現在進めております。

こうしたことを包括的に、病院としては在宅医療へのシフトをしていきたいというふうに考えておりまして、一つ一つの事業展開する中で、在宅でそれぞれ一

人一人に寄り添った医療を提供してまいることとしております。

以上でございます。

○議長（谷口雅人） 都橋議員。

○1番（都橋一仁） 在宅というのは、多分訪問診療しないといけないという絶対的な理由があると思うんですけれども、智頭病院、国保の保険者さんの3分の1ぐらいしか、多分智頭病院にかかられていないと思うんです。その原因というのは、恐らくですけれども、地元の声聞いたところ、近所の人と顔が見えるのが嫌だという理由で、市内のほうに車を持っておられる方は出ていらっしゃると。プラス智頭病院が医師不足で、医師の確保に東奔西走されているという現状はあると思うんですけれども、もしも医師がいないのであれば、医師の労務を軽減する意味を込めて、訪問診療が絶対的な理由がある患者さんじゃなくても、地方の過疎地域、山間地域の医療を守るために、看護師と薬剤師も往診してという、質問の中でさせていただいたと思うんですけれども、その辺が医師がもしもいないのであれば、そういうような特区を国のほうに申請して、逆に国がその審査を却下するようであれば、国のほうから医師を派遣していただくというような方法も考えられると思うんですけれども、そこら辺はいかがお考えですか。

○議長（谷口雅人） 葉狩病院事業管理者。

○病院事業管理者（葉狩一樹） 確かに、医師の不足というのは全国的に大きな問題となっております。智頭病院におきましても、医師の確保にいろいろと苦慮しているところでございます。ご指摘のように、診療科も以前あった耳鼻科がなくなったりだとか、眼科が診療日数が減る、それから外科がなくなったりとかということで、かなり外来の患者数も減っているところでございますけれども、そのあたりは引き続き、関係機関のほうでいろいろと医師の確保に努めておるところでございますが、議員のご指摘のように、特区でそういう看護師なり薬剤師ということで、訪問を始めるということも1つの方法とは思いますが、まずはやはり医師の確保、ここに向けて全力を投入してまいりたいと。そして、その上で在宅の充実を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（谷口雅人） 都橋議員。

○1番（都橋一仁） あと、歯科の設置に関しまして、智頭病院や心和苑での往診をやっていた歯科医師が恐らくいると思うんですけれども、その方たちとのステークホルダーとしての利害関係を毀損する可能性があるように、僕は感じるん

ですけれども、そこら辺事前調整がなかった点について、いかがお考えでしょうか。

○議長（谷口雅人） 葉狩病院事業管理者。

○病院事業管理者（葉狩一樹） 確かに、病院内とそれから心和苑等々の訪問の口腔ケアを実施されていたということは、私も承知しておるところですが、今後、町内の歯科医の方とのそういう部分での住みわけといたしますか、病院としてやるべきことと、また、町内の歯科医の方との住みわけをして、病院での診療をしていきたいというふうに考えております。

○議長（谷口雅人） 都橋議員。

○1番（都橋一仁） 私、歯科医師をしているのは多分ご存じだと思うんですけども、平均して週1日、月でいうと4万円、年間で言うと50万円の売り上げがあります。それが例えば全部なくなってしまうということは、すなわち皆さんの給料がそれだけ下がるということですので。私自身は、そこは別に重要視はしていないんです。

次の質問にあるんですけども、歯科医師として何か稼ぐとかというようなことは、特には考えていないんですけども、通常であれば米子に鳥大の医学部があるのも、鳥取市内の医師会が反対して米子のほうに行ったという事実もございまして、そこら辺はもう少し事前に調整をするべきだったような事案であるように感じます。そこら辺はいかがお考えでしょうか。

○議長（谷口雅人） 葉狩病院事業管理者。

○病院事業管理者（葉狩一樹） 当院といたしましても歯科の診療、ずっと今まで計画をいろいろ検討に検討を重ねてきたところでございます。先ほど申しましたように、今後の実施に当たりましては、当然町内の歯科医さんとの連携もあってまいりたいというふうに考えておりますので、その点をご理解いただきたいと思います。

○議長（谷口雅人） 都橋議員。

○1番（都橋一仁） 調整していただけるということですので、期待しております。

続いて、次の質問に移らせていただきたいと思います。

ビジネスの基本は、生産者と消費者をつなぎ、安く仕入れて高く売ることでしたが、IT革命・情報革命によりビジネスの形態が大きくさま変わりしました。

それは、消費者と生産者をつなぐ場所がネット販売となり、中心部の空洞化が進み、最近では消費者と生産者が直接つながるC to Cが主流となってきています。

また、その決済の方法として、住民台帳管理に利用可能な分散型台帳技術、つまりブロックチェーン技術を使った電子地域通貨導入が、他地域、岐阜県の飛騨市、高山市だと思えるんですけども、その地域ではPDCAのプランドゥーが終了し、チェックアクトの段階になってきており、来年の4月から実用化に向けて動いていると聞いております。先行者利益の大きいこの分野において、同じ方法で勝つことはできません。

そこで、さらに進化させ、マイナンバーとセットにした住民台帳管理も兼ね備える、電子地域通貨導入を検討するPT（プロジェクトチーム）をつくるお考えはないのか、お聞きしたいと思います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 住民基本台帳管理については、現在、事務の効率化を図るため、住民基本台帳システムを含め、鳥取県内全市町村共同化広域連携の検討が進んでおります。この1個、1個でやらないで、鳥取県内全域でやろうということでもあります。また、特定個人情報、これはマイナンバーの情報連携も始まっており、これの利用によって添付書類等のペーパーレス化も、少しずつですが進んできております。

このようなことから今の段階では、分散型台帳技術に先行的に取り組むということは考えておりません。

○議長（谷口雅人） 都橋議員。

○1番（都橋一仁） 先ほどの1番目の質問に戻るんですけども、3年前に私が福祉課の地域包括委員をやっていたときに、糖質コントロールが大事だということをお願いしたんですけども、その当時は時代が多分ついてきていなくて、そのときは聞き入れていただけなかったんですけども、今回この場で質問させていただいたように、役場の幹部の方にも糖質ダイエットをされている方がいるぐらい、糖質コントロールというのは結構一般的になってきたと思います。

この場で考えていないと言われて、例えば3年後にしとけばよかったということになる可能性は、ゼロだとおっしゃるのであれば全く検討しないで構わないんですけども、そのような可能性というのが、私自身は1%でも5%でも感じることはできますし、ご存じの方いらっしゃるかどうかわからないんですけども、

ビットコインというのがことし3月は10万円、15万円だったのが、12月の頭の段階で230万円と10倍以上になっています。そのときやっておけばよかったという声は、私の知り合い、友人の周りにはたくさんいるんですけども、そのような可能性もありますが、現時点では考えていないという答弁でよろしいかどうか、そこをお聞きしたいと思います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 議員は、要するにその道のプロでありますから、歯科という。これはお考えは私は間違っていないと、このように思いますが、現在、今申しましたように、鳥取県内で全市町村、これがタッグを組みまして、共同化広域連携ということで、まず同じ土俵で同じ目標に向かってやろうということで、今進んでおることと。

それから、マイナンバーの情報連携も始まっておると。そういう中で確かに、恐らくその先は今、おっしゃったような時代がくるであろうと。これは予想がつきます。しかし、智頭町が単独で今、言いました鳥取県の全市町村の共同化広域連携の検討から外れて、じゃあうちはこういう路線でいきますということは、ちょっと今、検討が進んでおる最中ですので、ちょっといかがなものかと。決して、議員のおっしゃることを否定するわけではありません。しかし、とき少し早いかなという感じは否めないということは正直な気持ちであります。

○議長（谷口雅人） 都橋議員。

○1番（都橋一仁） ブロックチェーン、住民台帳技術に関しては理解しました。

地域通貨に関しては、地域通貨を発行することによって、その流通分の現金が入ってくるわけです。その現金を元手に資金をふやしていくというのが、今のフィンテック、金融革命で起きているところで、例えばですけども、ルーレットで1円、2円、4円って倍々で掛けていくと、当たったときには1円必ずもうかる仕組みなんです。それが1円、2円と掛けていって20連敗しない限り、100万円には届かないんです。要するに100万円あると、20連敗しても1円が常にもうかるという仕組みで、今の金融ではもうけているという方が多いです。それが例えば1億円あると、100万円のその1円というのが100個分散投資させて、それをAI、ロボットを使って自動的に投資し続けて1分間に50円、1時間に3,000円、1日で7万円、年間2,000万円、1億あると年間2,000万円、20%もうかるというのが今の金融の世界では、常識といえますか、

そういうのが一般的なんですけれども、片や銀行の0.0何%という数字が当たり前だと思っている方もいらっしゃると思います。

今の時代、生き抜く上ではやはり情報というか、知識というのもすごく大事だと思うので、この場をおかりして、そのような方法でもうけている人もいれば、農作物をきちっとつくっている人もいます。サドベリーで働いている人もいれば、森のようちえんで働いている人もいます。訪問看護すれば、訪問医療をしている人もいます。いろんな働き方を別に否定するわけではないんですけれども、一人力で働くには限界があるので、その分散台帳技術だとか、地域通貨だとか、そういうのを導入していきつつグループをつくって、みんなの力で豊かな智頭町を目指していただきたいと思いますので、何とぞよろしく申し上げます。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） おっしゃることは間違っていないと思いますが、しかし、非常に今の議員のおっしゃることは、ちょっと自治体が先行してやることかなと。確かに金融界ではそういうことが始まっております。これは承知しております。しかし、多少ギャンブル的なところがあると。ギャンブルではございませんけれども、このブロックチェーンとかビットコイン、ギャンブルではありませんけれども、やはり行政としては、石橋をたたいて渡らなければならない部分がありますので、先行的に誰もやらないから、じゃあおれのまちはやると言って躍り出て、果たしてそれで、もし、万が一ということが想定されれば、やはりそこで踏みとどまって、ときを待つというのも行政の仕事ではないかなと。

これは、議員のおっしゃることは否定をしているわけではありませんけれども、少し時間がかかるような気がいたします。恐らく、何年か先にはこういう世界になっていると、私もそう思っておりますので、時期尚早かなというような、私自身はそういう考えでおります。

○議長（谷口雅人） 都橋議員。

○1番（都橋一仁） 人生生きていく上で、お金というのは必須だと思いますし、きのう先ほども申し上げたゲノム医療学会で、ジャパネットたかたの高田社長が講演されて、「人生を生きる上で一番重要なのは夢である」と。恐らく、東京の遊園地で皆が何で正社員じゃないのに働くのか。大阪のお笑い芸人が何で月3,000円で働くのかといったら、そこには多分夢があるからだと思うんです。

今の町民の方も含めてですけれども、職場に限らずですけれども、精神的に病ん

でいたりとか、あと、国民年金で暮らせないという町民の方もいっぱいというふうに感じています。先ほど町長の答弁の中で、時期尚早だとか、もちろん時期尚早なのはわかってはいるんですけれども、私自身は本当に夢しか見ていなくて、夢で生きているという感覚なんです。町長も恐らく同じような感覚はお持ちではないかなと思いますので、最後町長の夢に対する見解をお伺いできたらお願いして、次の質問に移りたいと思います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 夢ということでありまして、私は町長として、この智頭町を担っておるわけでありまして、私がする全ての事業が順風満帆とはいきません。やっぱり失敗もあります。しかし、私は要は職員にも申しておりますけれども、町民がいらっしゃるからこの役場があって、リーダーも職員も議員の皆さんも必要なんだと。ということは、最終的にはいろんなことをしなきゃいかんと思います。観光とか教育とか、福祉も全てのことをやらなきゃいけないわけの中で、私の夢というのはやっぱり町民が「このまちに生まれてよかったな」、「おれはもうこれから死んでいくんだけどありがとな」、「このまちで満足した」、そういう声が聞こえたらいいなというような、そんな夢を持っております。

こういうことで、町長をやっていると、逐一皆さんには言いませんけれども、今は割と少なくなりましたけれども、夜中に電話がかかってきて、「おまえ何やっどるんじゃい」とか、いろいろ批判的なことがかなり、そういう経験もしました。そういう中で、そうは言いながら、たたかれても踏まれても蹴られても、やっぱりそういう最後の夢というのは、町民が死ぬ間際になって、「ああよかった」と、「ありがとな」、そんなまちができればいいなというような夢を持っております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 都橋議員。

○1番（都橋一仁） 見解伺わせていただき、ありがとうございました。

では、最後の質問に移ります。

前回、一般質問させていただいた杉の飼料化に関する質問です。前回、燃料木材単価との兼ね合いを問題提起されました。エネルギー革命について調べたところ、ガソリン燃料効率を上げるエマルジョン燃料というキーワードにたどり着きました。近い将来、そのエマルジョン燃料が開発されれば、燃料木材単価が下が

る可能性があります。国の重要文化的景観の指定を受けた山林を守るため、また、防災のための間伐も十分にできなくなるような事態に備え、間伐材有効利用法として割り箸を生産する企業を誘致し、合弁企業、ジョイントベンチャーを設立することを検討してみてもどうかと思いますが、いかがお考えでしょうか。

合弁会社を提案する理由は、既に山形には林業系の3セク企業があり、誘致が雇用創出だけでなく、智頭ならではの付加価値としてつけることができれば、法人利益の一部を前述のSIB事業の資金とすることができるためです。通常割り箸は1本2.5円前後ですが、智頭ならではの付加価値として、町が今まで先行投資してきた恋山形やいざなぎ婚活などを活用し、恋愛成就や人と人のご縁をつなぐ、1本5円のご縁箸のような高付加価値の商品も考えられます。

そこで、再度になりますが、割り箸の合弁企業を設立することに関して、いかがお考えか、町長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 防災という観点で、間伐推進に向けた間伐材利用促進策としての割り箸ということで、幅広い視点でのご質問をいただきました。ご提案いただいた割り箸の件でありますけども、実は昨年末あたりから少しこの割り箸についてのお話があったり、研究というのも現にやっております。

そういった割り箸に限らず、智頭の材に付加価値をつけて有利に販売し、これをきちんと山元に還元することが、森林整備の推進による森林の健全化によって、その公益的機能の高度発揮につながり、結果として防災や地球温暖化防止にも寄与するという意義は、私も理解しております。

農業や畜産と連携した間伐材利用を含めて、あらゆる角度から可能性を探っていくことは、とても意義深いことでもあります。何事も新しいことに取り組むに当たって、事業者は大きなリスクを背負うこととなります。そのリスクを覚悟で新たな挑戦をする事業者に対して、本町の活性化への寄与度合いのみならず、事業化による採算性や継続性などを見きわめながら、町としてできる限りの支援をしていきたい、このような基本スタンスを持っております。

○議長（谷口雅人） 都橋議員。

○1番（都橋一仁） 箸に限らず、林業なんですけれども、熊本県小国町と、大阪ブランチで共同で出店されていると思います。その小国町の町長というのが、北里町長という町長さんで、北里柴三郎という細菌学の父、北里大学の創設者が

いるんですけれども、その方の親戚が北里町長になります。その北里柴三郎のお孫さんが今、明治食品というところで最高経営責任者を務めていて、その明治食品と三菱食品という会社が提携をされていて、その三菱食品が今、糖質コントロール食という、1番目の1番の質問に戻るんですけれども、そういうようなものを推進していると、ブランディングしている最中であると。

おととい、東京で企画課と総務課の方と、智頭町出身で日本金属株式会社というところの会長さんが、智頭町出身の方で、企画課・総務課の若い方たちと私とその会長さんと、ふるさと納税等について会食させていただいて、その日本金属株式会社もですし、北里大学もですし、三菱食品、それが全て港区にある。その港区と智頭町は、林業で提携しているというふうにもお聞きしています。なので、その林業と食の糖質コントロール食と、全てが港区に集中していて、23区の中で一番税収のよい港区ですので、そこら辺、課が本当に縦断的に横断的になってくるかと思えますけれども、ぜひともそこのアライアンス提携に向けて、可能であれば前に進めていただきたい案件だと思えますので、ぜひともよろしくお願ひします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 小国町長ともお会いしたことがございます。トータルの今、おっしゃったようなことは大事なことで、いろんなことに網を張って、町の有利になるような展開というのは、我々も心がけてやるというのは、当然のことであろうと思えますので、また、そういう情報がございましたら、いろいろ教えていただきたい、このように思います。

○議長（谷口雅人） 都橋議員。

○1番（都橋一仁） 終わります。

○議長（谷口雅人） 以上で、都橋一仁議員の質問を終わります。

暫時休憩します。再開は、議場の時計で25分。

休 憩 午前10時15分

再 開 午前10時25分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、大河原昭洋議員の質問を許します。

5番、大河原昭洋議員。

○5番（大河原昭洋） 通告に従いまして、質問をいたします。

既にマスコミ報道等でご承知のとおり、このたび国の文化審議会の答申により、智頭宿から芦津集落までの国道や県道、千代川水系北股川など一帯が、林業を通じて多様に形成された景観として、全国で初となる国の重要文化的景観に選定されることとなりました。

経緯を少し説明しますと、江戸時代に洪水が相次いだことから、鳥取藩の管理のもとで杉の植林が進められました。選定地域の東山・沖ノ山山系の森林には、天然杉が自生しており、明治時代にはこの天然杉から芦津集落の住民が中心となって、雪に強い苗木生産の技術を確立し、大正時代には沖ノ山から木材を搬出するための森林鉄道も開設されました。当時使用されておりました森林鉄道の機関車は、現在旧山形小学校に隣接する交通公園に設置されておりますし、校舎内には森林鉄道のジオラマ模型も展示されていて、子どもたちの教育に広く活用されております。鉄道軌道跡の一部は、現在でも森林セラピーロードとして活用されていることはご存じのとおりであります。

芦津集落には、今でも手入れの行き届いた人工林やカヤぶき民家、土蔵などの建造物が数多く残されており、智頭宿には林業で得た材をもとに、大正から昭和初期に造営された石谷家住宅など、林業で栄えた往時の面影をとどめた建物が残っております。樹齢350年以上と伝わる大木、慶長杉も石谷家住宅の裏山に現存しており、これは智頭林業のシンボリック的存在でもあります。このようなことから、長年の林業の歴史を通じて、形づくられた景観が評価されたということでもあります。

そこで、1つ目の質問であります。今回選定されたことによりまして、本町の文化的視点において、今後どのような展開を考えているのか、教育長の所見を伺います。

以下は、質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 大河原議員の智頭の林業景観につきまして、文化的視点で今後どのような展開を考えているのかということでございます。

文化的景観につきましては、そこに暮らしてきた人々が自然に働きかけ、生活の中でつくり出してきた知恵の固まりであります。智頭町には、先ほど言われたように、江戸時代から伝統的林業を礎に、長い時間の積み重ねの中で築かれた貴重な資産として、智頭往来や智頭宿を代表とする歴史的な景観、それから先人た

ちから受け継いだ智頭杉を主体とする林業で栄えた景観、源流から始まる豊かな自然から生み出された清らかな水の景観、山里の小さな平地にひっそりとたたずむ集落が形成されている隠れ里の景観、森林が持ついやしの力を活用した森林が人を育み、うるおいを育む景観という、5つの特性を持つ文化的景観の重要な構成要素が今もなお残されております。

そして、このたびこのような用林材を生産する、智頭の林業景観の価値が国に認められ、林業部門としては日本で初めて、他部門も含め鳥取県内では初めての重要文化的景観に選定されることになりました。まさに、長年の歴史を通じて形づくられた本町の林業景観が高く評価されたということになります。今後、この景観をどのように守り、伝え、生かしていくかについては、広く町民の皆さんの理解と協力を得ながら保全と活用を進め、新たな地域活力や夢を生み出していく源としたい、このように考えております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○5番（大河原昭洋） 町民の皆様方と、これからいろいろと相談をしながらというような趣旨でございました。2014年には、本町は景観条例を策定して、この文化財取得といたしますか、これに向けていよいよ動き出したと。本当に関係者の皆様方、約4年間ですかね、いろいろご尽力されたということで改めて感謝と敬意を表したいところであります。

少し余談になりますけども、本町の林業景観とともに、一緒に新聞で私も目にしたんですけども、東京都葛飾柴又の町並みが、これも同じ時期に景観条例として選定されたということで、智頭町は国民的映画の「男はつらいよ」の町並み、寅さんのふるさとの町並みと同じ時期に肩を並べたというふうになったということで、私は実は「男はつらいよ」が好きでして、寅さんの生き方というのが割と好きでして、こよなく愛する私としては非常にうれしくて二重の喜びというように感じておるところです。

余談はこれくらいで本題に入りますけども、この文化的景観に選定されたということは、国の文化財になったというふうな認識になるわけですけども、私自身がこれまで文化財に対する思いといたしましては、外観も含めて、これは保護の対象になるというふうに思っていたので、保存をやはり優先しなければならないということだろうというふうに思っておったんですけども。保存を優先しなけれ

ばならないがために手を加えたり、開発しようとしたときに、何か制限がされるのではないかなというように思っているんですけど、選定されたことによりましていろんな縛りが出てくるんでしょうか、そのあたりについてはいかがでしょうか。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 確かに、重要文化的景観に選定されますと、現状を変更する、あるいはその保存に影響を及ぼすような行為をしようとする場合は、文化庁に届け出る必要があります、文化庁より必要な指導・助言・勧告がなされるということになっております。しかし、通常の生産活動、林業活動や、非常災害に係る応急措置等の作業にあつては、その行為に対して文化財として何ら制限が課されるものではありません。ですから、今までどおり智頭の林業、それから集落の形成、そういう部分は通常どおりやっていただければ結構だということであります。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○5番（大河原昭洋） 日常生活の上では、特に大きな制限はないというふうな認識ですけども、ということはこの選定されたと言いましても、地域住民として今まで当たり前で気づかなかったことをもう一度、この智頭町というのは林業を通じてつくられてきたといえますか、そういうことをいま一度見直して、先人が受け継いできた智頭林業というものを、しっかりと誇りを持ちましょうよというふうな、そういう意識の部分が多いのかなというふうに感じたところであります。

今回の選定によりまして、本町のこれから景観を保護しようとした場合に、文化財に指定されたということで、国の財政的な支援というものが受けられるようになるというふうに思っているんですけど、それについてどのようなことが対象になるのか。また、現在何か具体的に考えていることがあるのか、そのあたりについてあわせて答弁をお願いできますでしょうか。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） ペナルティーといえますか、開発の制限に絡む話ですけども、例えば林業が衰退して山林が荒れ果てて、放棄や放置されるようなことになると、そういうような事態に陥ったときにはその地域は選定区域から除外される、こういうようなことになります。当然のことだと思いますけども。重要な構成要素である家屋等の修理・修景・復旧・防災工事等を行う場合は、その整備費用について国庫補助が適用される、こういうことになっております。

文化的景観の保存・活用のために行われるさまざまな事業、例えば調査事業であったり、保存計画の策定事業、今回行ったわけですが、まだ区域をエリアを広げていくというようなことになると、そういうような事業も入ってまいりますし、普及啓発に対しても国からのその経費の補助がなされます。

また、地方税では重要な家屋として定められた家屋や敷地は、固定資産税について課税標準額が2分の1に軽減される、こういうような措置もとられておりますので、また町民の皆様と協議しながら有効にこういう補助制度を導入してまいりたい、このように考えます。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○5番（大河原昭洋） 今回、智頭宿から芦津までという一帯が選定されたということで、今後エリアの拡大も考えているということでしたし、そういうことを広げていくために財政的な支援も受けられる。それから、重要な家屋についての税制的な部分が軽減されるというようなことでした。これはこれで、本当に意識の問題ということで、我々もしっかりと林業を通じて形づくられたまちの中で生きてきた人間として、もう一度繰り返しになりますけども、しっかりと認識して誇りを持っていいものだよというふうなことなのかなというように思いました。

それから、今まで質問させていただいたのは、過去から現在に至るまでの評価が、今回の林業景観の選定につながったということで、文化的な視点で質問をさせていただきましたが、今度は現在から未来に向けてという視点で、2項目目の質問に移ります。

重要文化的景観に選定されたということで、今後の地域活性化やまちづくりにどのように生かそうと考えているのか、これは町長のほうに答弁を求めたいと思います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 大河原議員のご質問にお答えしますが、まず、その前に今回日本で初めて林業というテーマの中で智頭町が指定を受けたと。これは実は、大変なことでありまして、日本では今までずっと秋田杉、それから京都の北山、あるいは奈良の吉野、この三大美林といいますが、三大林といいますが、それがずっと言われ続けてきました。ところが、きょうここに至って、それは違ふと。そうではないというこの結論が、実は全国で初めて国の重要文化財になった智頭町という林業地であります。これはまさに誰が何を言おうと国が認めた日本一の

林業地であると。

これにつきまして、私は以前から低迷するこの智頭町の林業・農業にあえて光を当てるといふようなことをずっと言ってきました。そこで、結果的にこれに対して我が家の課の教育課、あるいは企画課、あるいは山村再生課、このプロジェクトがただこれ国が勝手に言ってきたわけじゃなくて、足かけ4年向かっていったわけです、職員が。もうかなり微に入り細にわたり、細かいことから質問に丁寧に答えながらという、足かけ4年。それで、やっと国を認めさせたということで、これは智頭町の職員の快挙だと思っております。

まさに、歴史を変えたということも大きな意義があると思います。ということで、現在から今度は未来へ向かってどう発信するんだと。確かにおっしゃるとおりでありまして、国が認めて林業として重要文化財だと言われて、さあ光を当てるところか、一遍に大きな光がきたので、これから智頭が日本の林業をどうリードするか、これは大きな宿題であろうかと思っております。

まずもって、いかにこの重要文化財というものがすごいものかというのを、まだ町民の方には理解できていない部分がいっぱいあると思います。まず、地元から来年の3月には決定されますので、4月か5月ごろには、大々的なシンポジウムを開いたり、これから智頭町がいよいよ光が当たって、日本の林業のリーダーシップをとるんだという生きざまを町民の皆様に発表して、そして今までこの大きなテーマの中に景色とそれから景観という、景色というのはあくまで自然がつくったものであると。これは、景色は全国に幾らでもきれいな景色はある。しかし、この景観ということになると、この景観は人の手によって脈々と継がれてきた。これは、人がいないとできない技である。これが大きく国の重要文化財になったわけです、大河原議員もおっしゃいましたけども。

これから、今度はまた人の手でこのリーダーシップを務めないといけないということになると、今、高齢者社会で山に行く人がいなくなってきた。山も荒れ放題になり始めたということで、智頭町はいち早く自伐林家、そして、学び舎とか、あるいは山人塾とか、そういう既に準備をしております。そういうチームワークをとりながら、人の手で日本の林業をリードしていきたいということで、これからは本当に、私も正直言って面食らっておるのが現状でありますので、今の大河原議員の、これからまちづくりにどう活用するんだという質問は、大きな大事な質問であろうかと思っておりますので、林業地の先進地としてこれからいろんな仕掛け、

あるいはいろんな参考事例を年寄りから聞いたりしてやっていきたい、このように考えております。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○5番（大河原昭洋） 今回、選定されたということで、いろんな面でこれから発展的な部分というのが想定されると、さまざまなことを住民の皆さんと相談しながらチャレンジしていくんだというふうなことでしたし、来年の4月か5月くらいには正式に選定されるという、来年の3月くらいですか。4月、5月くらいには大々的にシンポジウムを行いながら、いろんな専門家の意見を聞きながら、また住民の意見を聞きながらということになるろうかと思えます。

これまで、やっぱり文化財に対しては先ほども言いましたように、守るものだというふうな意識が非常に強かったんですけども、今、教育長の答弁を聞きましても、やはり物すごい制限がされるということではないということのようですから、今回、林業景観に選定されたと言いましても、これまでどおり私たちはこのまちで生まれ育ってきたわけですから、いろんな意味で、選定されたといっても使っていく、守るというよりは使っていくというようなことを普通に、自然に続けていけばいいのかなというふうに感じたところであります。

そういうことを続けることによって、住民の皆さんは地元への愛着というものが、きつこうやって根づいていくものなのかなというふうに感じたところではあります。それが結果として智頭町の伝統とか自然を守る意識に、それがより高まっていけば、なおいいのかなというふうに思ったところであります。

それでは、次の質問に移らせていただきたいと思えますけども、2番目の移住定住施策についてということで、急速な少子高齢化と人口減少に歯どめをかけるとともに、将来にわたり活力ある地域社会を維持する目的で、智頭町版総合戦略が策定されています。その政策の中で大きなウエートを占めるのは、移住定住であると認識していますが、智頭町の将来像の実現に向けて、今後どのような視点で推進していく考えなのか、町長の所見を伺います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 平成22年度から移住者は増加傾向にありますが、全体的に見ると自然現象、それから社会現象が非常に多く、その対策が必要だと考えております。本町の総合戦略の中でも示しているとおおり、人口推計では20歳から34歳までの若年層の減少が見受けられます。これは、大学進学やそれから結

婚による転出が考えられますが、大学進学で転出されても卒業後には帰ってくる、また帰ってきたくなるようなUターンを重視した施策を、若年層の視点で考える必要があると思います。

町有地の無償提供や、それから定住促進住宅の整備を行うなど、環境面での施策はもとより、今後は智頭町だったら自分の夢が実現できる、智頭町だったら理想の子育てができるといった夢と希望のある施策を考え、推進していきたい、このように考えております。そして、あくまで私どものまちは93%が山である。このことを加味しながら戦略を練るということが大事であろうかと、このように考えております。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○5番（大河原昭洋） 確かに今まで進めてきました環境面の整備含めて本町の移住定住施策も、ほかの自治体と比べても劣っているというふうには思いませんし、智頭町の知名度もこれまでいろんなさまざまな取り組みによりまして、全国的にもある程度上がってきているというふうに認識しております。9月の議会の際に提出していただいた、過去7年間の移住者数を示す資料におきましても209人という実績も、これもある程度評価できるというふうに認識しております。

しかしながら、この地方創生なんですけども、5年間の時限立法的な政策でありまして、今ちょうど中間点を迎えているわけです。その中で少し落ちついて、いま一度考えることが最近よくあるんですけども、少々違和感を感じるころもございまして、どういうことかということ、他の市町村と人口の獲得競争的な、人の奪い合いがどんどんどんどんエスカレートしてきて、激しさを増してきているように感じております。

4年前ですか、増田レポートなるものが世に示されましてからというものは、このままの推計では人口がどんどんどんどん減少していくんだということが、さあ大変だということで、そうなったら税収も下がってくるし、少子高齢化で社会保障費もどんどんどんどん増大するという。このままでは自治体の運営が立ち行かなくなる、さあ大変だ、さあ大変だ、右往左往というようなところから、これが始まったというふうに思っているんですけども。

私たち議会のほうといたしましても、手ぬるいぞと、移住定住施策をもっとやらないといけない、充実させないといけない、町外から人を呼んでこないといけない、というようなことを、これに乗りおくれたら智頭町大変なことになるんだ

というようなことを、執行部の方々に対して再三言ってきたのも事実であります。

その結果、智頭町だけではありませんけども、全国的にそういう移住希望者の売り手側の市場となってしましまして、全てではありませんけども過去にはそういう補助金のお金目的で来たような人もいたようですし、来た人の中には地域の住民の皆さんと、トラブルを起こしたというような方もいたことも事実であります。そういう競争を、今の時代ですから、競争をやめなさいというようなことを言っているわけでもなく、立ちどまるということも許されませんが、いま一度冷静にちょっと落ちついて冷静になって、この地方創生なるものを考えていくことが必要なのではないかなというのを、最近つくづく思っております。

総合戦略にあるKPIなる目標値の達成に向けまして、日々努力するということは当然必要なことだと思いますけども、やはり移住者の数ばかりを追い求めるというのではなくて、現在進めている移住定住施策ということは進めながらも、住民の福祉や生活、先ほども同僚議員の質問の中で町長の答弁もありましたけども、やはりそういうことの住民の福祉や生活の増進ということを、そういう視点をもっと持ち合わせるということが重要ではないかなと、最近つくづく私は感じております。

少し前になりますけども、ブータン王国というのが注目されておりました。この国は人口70万人という、本当に小さな小さな国でありますけども、その国の中で国勢調査の結果、国民の97%の人が「私は幸せだ」というふうに答えております。住民の満足度をいかに上げていくか、向上させていくかという、そういうふうな政策を推進させることが移住者の増加につながったり、今いる若い人たち、若者の定着にもつながって、あるいはその人口がふえるというわけにはなかなかいきませんが、減少率を少なからず下げることにつながるんじゃないかなというふうに考えているところもあるんですけども、そのあたりの町長の見解を少しお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 人口減少、要するに子どもが少子高齢化、子どもがいなくて、お年寄りがふえた、そして東京一極集中になって、地方には人がいなくなってきた。これは、要するに全て国がとった施策の中で起きた出来事であると。今さら国がえらいこっちゃ、えらいこっちゃと言うのも、私はいかがなものかと。やはり、少子高齢化なんていうのは何十年前から言われていたこと、これを国は

手を打とうとしなかった。要は一極集中。

そこで、わいてきたのが地方創生。地方を何とかしなければいけない。しかし、本当に地方創生を国はやる気があるのかどうか。これは、私は疑問を持っております。言うだけで、何かエンジンをぶら下げるようなことばかり。確かに人数は全国的に減ってきておる。だから、人の奪い合いということにもなりかねない中で、私は智頭町という土壌を見たときに、今申しましたように93%の山林しかないと言っても過言ではない。要するに93%がもう山であると。この山を金にならないからやめようと、何かほかのことしようぜと言っても、これはそういうことは相成らない。やはり営々として、今言いました人の手で引き継がれたことを、私たちが引き継いでいかないといけないということです。

その中で考えられることは、いかに林業に従事してもらえる人をこれから探し出すか、あるいは新しい発想で林業というのは格好いい、おもしろい、お金になる、そういうことをもう一回、発想を原点から見直していかないといけない。何か危険である、汚いとか、何とかというのが3Kがありますけども、そうじゃなくてというようなこと。だから、少しずつ女性の機械を使う山のオペレータなんかもやりたいという女性も出てきています。山は女性が入ってはいけないということではない。やはり、女性の側から見た山という、自然というのはどんなものなのか。それをもう少し女性を対象にした聞き取り等々、そういうこともやらなければいけない。

その中で、今やっておりますのが、山林と福祉というテーマ。この93%の山しかないまちが、どういうふうに福祉をやっていくかということ。これは、皆さんご存じのように、今、一生懸命模索をやっております。1つの例を挙げますと、富沢地区のきくらげ。これも独居老人とか、引きこもりの老人をなるべく使ってください。そうなると、楽しみができる。これも福祉の一環である。グループでそういう福祉施策を目指していくと。

こういうことで先般、新しく林野庁長官になられました沖長官とお会いすることがあって、東京で、いろいろお聞きしております。これからの林野庁の考え方、あるいはやり方等々お聞きいたしました。そういった中で、人の取り合いじゃなくて、むしろ喜んで人が来ていただく、喜んで町民も福祉の中で生きていく。そういう小さい小さいまちですけども、平成の大合併で今言いましたパイを大きくして、国は知らん顔してますけども、小さいがゆえにこんな生きざまができるん

だよということを、私はいつか必ずこの智頭町を舞台にして、あの平成の大合併は国は間違っていたんだということを最後に国に申し出たいなど、そんなことを思っております。

でありますから、要は人が来ていただくと言っても、来い、来いばかりではだめですから、本当に本気でやってくれるなら、いつか申しましたけども智頭町の町有地、町有林でも無償提供でもして、本気で向かってくれというような先覚的なことも、頭の中に描いて人を呼び込むというような思いもございます。

以上です。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○5番（大河原昭洋） 国が、やる気があるのかというところが印象に残ったんですけども。やはり、これから町長が進めようとするまちの形といいますか、喜んで人が来ていただく、それで喜んで住んでいただくというのを、そういうふうなところをしっかりと念頭に置いて、やっていくというようなことなのかなというふうにも思いました。

ちょっと時間もありませんので、先般、議会視察で熊本県の小国町に行ってきたんですけど、小国では移住に関する相談窓口というのを、財団法人を設立されて、移住に関すること全てをその財団法人で、ワンストップで一本化されておりました。本町は企画課が窓口になって、コーディネーターを配置して、あらゆる相談に対応されているわけですけども、これまで役場が窓口であることで大きな問題が発生したということは承知はしておりません。

しかし、1つ気がかりなのが、私たちといたしましては、移住者が来られて先ほども言いましたように、地域間でトラブルを起こしていただきたくないわけですし、そういうことを考えるとやっぱり役場でやっている立場上、移住希望者のそういうところを、来る動機や目的というものを本当に突っ込んで聞くことができるのか。もっと言えば、ある程度身体検査も必要な人間というのも、当然中にはまじっている可能性というのもありますので、やはり役場がやっている限り、基本的には来る者拒まずで、誰でもウェルカムというような姿勢でやらなければならないということがあろうかと思えます。

さらに言えば、職員さんは各課の役場内での異動というのもつきものですから、今までやってきたノウハウというものが、担当者が変わればまた一からということがありますから、そのようなことを考えますと、そろそろ役場内でやるという

ことではなしに、窓口を外部に委託するというようなことも、そろそろ考える時期にきているんじゃないかなというふうに思うところもありますので、そのあたりについて見解をお願いいたします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 外部からということもやぶさかではございません。これには、メリットあるいはデメリットがあるかと思えます。要は、人を誘致するわけですから、何だかんだと言ってもまちが責任をとらないといけないと。そういう意味で、何でもかんでも人さえ集めればいいというのじゃなくて、その人の一生をかけて来るわけですから、その人たちがこの智頭町に来て、人生よかったと思っただけのような、そういう福祉もしなければいけない。そうなりますと、スタンスとしてはしっかりとまちが、来ていただくためにはこういうことだと、ということをしかり持たなければいけない。

特に今回、今話題になっております、皆さんおっしゃる全国初で重要文化財の山のまちということになりますと、本当に山でもしたい人は命をかけて来るわけですから。そういう人たちに対するしっかりしたフォロー、それをまちの企画課あるいは山村再生課、まちの職員自体が襟を正して、ちゃんと理解した上で呼んでくるということで、その人の一生を預かるというようなことで。

決して、外部委託というのを否定するわけではありませんけども、これも一方として検討課題かなと、このように考えています。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○5番（大河原昭洋） 検討いただくということですので、先ほどから言っておりますように、住民の満足度をいかに向上させるかということ、しっかり念頭に置いていただいて、移住定住施策をこれからも推進されることを要請いたしまして、私からの質問を終わりたいと思います。

○議長（谷口雅人） 答弁求めますか。

○5番（大河原昭洋） 結構です。

○議長（谷口雅人） 以上で、大河原昭洋議員の質問を終わります。

次に、岸本眞一郎議員の質問を許します。

9番、岸本眞一郎議員。

○9番（岸本眞一郎） 私は、町立智頭図書館と智頭病院改革プランについて質問します。

まず初めに、智頭図書館についてですが、既に図書館整備業務スケジュールによれば、庁舎内プロジェクトチームを中心に2回のワークショップや、パブリックコメントを実施するなどして、ほぼ基本構想案を作成し、次の基本計画の作成へと入っている段階だと思われます。ここで改めて図書館の持つ役割と可能性について言及し、認識を共有したいと思ひます。

1950年に成立した図書館法では、第3条に次のように記されています。図書館奉仕のため、土地の事情及び一般公衆の希望に沿ひ、学校教育を援助し、家庭教育向上に資するよう留意して、図書・記録・郷土資料・地方行政資料・美術品・レコード・フィルム等図書館資料を一般公衆の利用に供すること、などとされています。

しかし、一方で図書館は、知識と情報の拠点とされながら、現実の人々の認識は、借りたい本が借りられる場所との一面的なものにとどまっています。これを図書館機能を中心として、生涯学習支援機能、町民活動支援機能、青少年活動支援などを持つ多機能施設に変えれば、まちづくり・にぎわいづくりを支える大きな可能性を秘めていると思ひます。このような認識のもと、図書館建設の基本計画の柱と、作成状況について教育長にお尋ねします。

以下は、質問席にて行ひます。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 岸本議員の智頭町立智頭図書館の基本計画の、主な柱と策定状況を中心にお話をしたいと思ひます。

新しい図書館づくりにつきましては、具体的な計画を示す智頭図書館整備基本計画の主な柱につきましては、基本構想、現在は案ですけども、掲げているとおり、基本コンセプトを「知恵と和の広がる図書館」としており、その具体的な役割として人と情報、人と本が出合う地域の知識の情報の拠点となる、それから住民の生涯にわたる学びを支援する、地域の歴史、伝統、文化に関する資料を収集し、世代を超えて継承する、暮らしに役立ち、新たなチャレンジを応援する、子どもから大人まで全ての住民がなごみ、憩い、楽しむ交流の場となる、この5つが柱となります。

基本計画にあつては、10月に実施したパブリックコメント、こちらは10月3日から31日まで行ったわけですけども、ご提案いただきましたのは63名、意見として141件の多くの意見をいただいたところであります。また、今月3

日に開催しました、第2回住民参加型図書館づくりワークショップを開いたわけですが、こちらのほうも50数名、スタッフ等も含めると70数名の参加をいただき、盛大に熱心にご意見をいただいたところでございます。

基本計画につきましては、本年度内に策定できるよう、今現在鋭意作業を進めているところであります。

以上です。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○9番（岸本眞一郎） 今、教育長が答弁されたように基本構想については、5つの新図書館の目指す姿というようなもので示されてきたんですが、それを具体化するための基本計画ですね。本来、事前に私たちが業務スケジュールというものをいただいた中には、既に大体9月ごろからこの基本計画を作成し、2月ごろには終わるようなスケジュールになっていて、私としては既にこの基本計画の構想に、相当着手しているのかなというぐあいに思っていたんですが、今答弁にあったように、事実上まだこれからだというような回答だったように思われるんですが、それはやむを得ないとして、この基本計画の基本的な柱みたいなものは具体的にどのようにお考えでしょうか。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） パブリックコメントなり、それから今月3日に行いましたワークショップは、11月に計画していたものが事情により12月3日ということになったものでありますけども、作業のほうは順調といいますか、計画どおりには進めて、今後の計画に支障を来すようなことのないように進めているところでございます。

今後の新図書館の整備に当たりまして、蔵書数や閲覧スペースの拡大は言うまでもなく、高齢者や障害者が利用しやすいよう、施設のバリアフリー化、また、小さな子どもたちが両親や祖父母に連れられてきて、親子でゆっくり過ごせるようなキッズコーナーや、若者たちの居場所となるようなICT環境の整備等、今までの図書館として利用されなかった方や、利用しづらかった方へも配慮した施設整備にしたいと考えております。

内容につきましては、今、策定中ということですので、どれを取り入れて、どうのこうのということは今現在申し上げることができませんけども、そういうような住民の方々の貴重な意見を大切にしながら、今、策定を進めているところで

ございます。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○9番（岸本眞一郎） まだ中身について、具体的に固まっていないようなということですので、これからそういうものが固まり次第、議会のほうにもこういう考え方でやっていくんだということを示していただきたい。当然、この基本構想、基本計画は29年度中に作成するということになっていきますので、3月には聞けるのではないかなというぐあいには思っているところです。

もう一つ、私が新しい図書館をつくるということは、大変智頭町にとって大きなこれから可能性を秘めているもので、いいことだと思うんですが、実際に今現在の利用者ですね、この構想案の中でも昨年1年間に1冊以上借りた人の実数が990人だと。1年間を通して990人だということなので、これが例えば新しい図書館を建設することによって、目標、居場所づくりとかいろんなものを構想で考えているようなんですが、そういったところも勘案して、どのぐらいの利用者というものを考えているんでしょう。あわせて現在の利用者の状況と、これから目標とする利用者の数とを、もし答えられるようでしたらお願いしたいと思います。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 現在の智頭図書館の利用者数につきましては、ロビーなどで新聞・雑誌の利用等もございますので、正確な数は把握することができませんけども、1日当たりの貸し出し者数は、昨年度平均36.6人と年々ふえております。智頭町総合戦略の新図書館の目標来館者数が、年間1万6,000人。1日当たり56.5人としております。一方、人口一人当たりの貸し出し冊数は昨年度5.2冊で、県内市町村図書館の平均貸し出し冊数4.8冊を若干上回ったところではございますけども、まだまだ利用者が多いとは言えません。開館予定の平成32年度には、人口一人当たりの貸し出し目標を8冊としております。

先ほども申しましたように、蔵書数や閲覧スペースを広げる、それからバリアフリー化、それから子どもたちのコーナー、若者たちの環境整備、そういうようなものを取り入れて、今まで図書館を利用しておられない方、また利用しづらかった方々へも配慮した施設にしたいと考えております。

また、町民が健康で生き生きとした生活が送れるように、健康情報や医療情報を提供したり、健康にかかわる出前講座を企画するなど、新たなサービスも取り

組みたいと考えております。3月の議会には、この基本計画を発表したいと考えておりますけども、図書館の機能や事業を拡充するとともに、それを広く広報やワークショップにより、町民の皆様にお知らせして、利用者のさらなる拡大を図りたい、このように考えております。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○9番（岸本眞一郎） 今、新図書館の1日当たりの利用者数を、50人台半ばぐらいまでというようなお話でした。少し懸念するのは、以前から言われている若者の活字離れということと、この現在のITのすごい進歩ですね。初めのところで申しましたように、図書館が知識と情報の拠点だと。その見方、価値観は変わらないんですが、環境変化によって知識や情報が今、スマホでほとんどわかってくるというような状況になって、本当にやっぱり図書館に行ってみたいなという魅力をどのようにアップしていくのか。もし、それが実現できなければ、私はこのIT化の流れに、若い人が流れていってしまうというような懸念をしているんですが、その辺についてはどうお考えでしょうか。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 確かに、かつて辞書であったり、百科事典であったり、こういうものを活用して情報を入手していたものが、便利な時代になったといえますか、スマホやパソコンで十分調べることができるようになった。けども、その情報にあっては、必ずしも正しいものばかりではございません。そういうような使い方というんですか、そういうことは今後求められてくると思いますし、特に若者はそういうような活用方法が多彩ですので、そのところは否定はできないと思っています。

ですけども、本物の正しい情報、こういうようなものをデジタルではなしにアナログでお伝えする。また、図書館の機能としてはやっぱりただ待つというのではなくて、そういう出前であったり、そういうようなことも必要なのかなと思っています。IT化を否定するものでもなく、むしろITが図書館で使いやすいような、そういうような環境も考えていきたいと思っています。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○9番（岸本眞一郎） そして、今回の基本構想の中で1つの目玉として図書館の機能・役割の1つに、居場所づくりというものを位置づけておりますが、このことについてもう少し具体的に、どのようなことを想定して、この居場所づくり

というものを入れたんでしょうか。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） この前のワークショップ等でもお話が出ておりましたけども、やはり現在進めている図書館づくりは、住民の皆さんが子どもから大人まで、全ての住民が集う、そういうような交流の場を目指しております。それによりまして、図書館が新たなまちづくりの拠点として、さまざまな活動や交流の場となる、暮らしやすいまちづくりにつながっていくものと考えております。

新図書館の中に盛り込む、にぎわい創出の機能につきましては、今後、基本計画の中で可能な限り盛り込むこととしておりますけども、「誰でも気軽に寄ってくつろげるカフェスペースが欲しい」というようなご意見もございますし、それから、「すばらしい技術や能力をお持ちの方を紹介する、町民作品の展示ギャラリーを設けてはどうか」、町の文化財等でいろいろと作品を展示しているわけですけども、なかなか来場者が少なくて光が当たっていない、こういうような部分も今後は日常的に町民の皆様、図書館の中で展示ギャラリー等を設けていってはどうかということであろうかと思っております。

それから、異なる世代の方々が交流できるような、例えば、「おじいさんやお父さんが、子どもたちに囲碁や将棋を教えるような、こういうようなことも設けてはどうか」と、そういうようなご意見もいただいております。それから、「郷土史のアプローチとして地域の資料を収集して、そういう部分に力を入れてほしい」、いろいろなご意見が多数寄せられておりますので、可能な限り取り入れて基本計画を策定してまいりたい、このように考えます。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○9番（岸本眞一郎） 次の質問をしようと思っていた、にぎわいづくりも含めて答えていただきました。今言ったように、居場所づくりというのは、新しい視点ということで利用者増につながるのかなと、私もそれは思っています。

もう一つのにぎわいづくりですね。やはり図書館が多面的な機能を持つという、そこがこれからの大きな課題ではないかなと。以前、同僚の議員からも、もし図書館をつくるなら、複合施設の中でどうかという意見があったんですが、なかなかこの総合センターや役場庁舎の建てかえというのは、もう少し先になるようなので、なかなかそれが図書館をつくるために複合庁舎というのは難しいんだという返答がありました。

しかし、こういう事業というものは一遍走り出すと、なかなかとめられないという性格があるのは重々承知なんです、この議会にも森林組合から1つの要望書というものが出来、新しいところに事務所を建てたいんだということで、あそこの森林組合の建物があくということがほぼ見えてきたと。

これは私の私見ですが、複合施設をつくるまでの1つの仮の場として、あそこの森林組合の建物を活用して、次の複合施設ができるときに一体的にするということも、可能性として出てきたのではないかな。今の図書館の1番大きな利用者の不満というのが、2階にあるということだと思っんです。その部分が森林組合の建物ということになれば、まず解消されますし、広さというものも今より当然ふえてくるなというぐあいに思っていますので。やはり1つ、これも検討すべき、私は価値があるのかなと思っておりますので。今、このことについてどうお考えかということについては、あえては問いませんが、そういう1つの可能性があると思っます。

私は、そういった複合施設のほうがにぎわいづくりですね、いろんなものと補完し合う、影響し合うという部分であれば、独立した建物でぽつんとあるよりも、複合施設の中でいろんな利用する機会が多い部分のほうが、より役割を發揮するし、町民の方にとっての可能性というのも出てくるように思っておりますので、これは私の1つの私見として述べておくにとどめておきますが、可能性としてはそういうものもあるのかなと思っます。

では、次に、病院改革プランについてお尋ねします。

現在、平成28、29年度、2カ年の改革プランが策定され、それに基づいて病院経営がなされていますが、町内や診療圏人口ともに減少し、さらにそれに伴い入院患者、外来患者とも減少して経営的に厳しい状況が続いています。また、さらに心配されるのは、国が進めている地域医療構想が想定どおり実施されれば、さらに大きな影響を受けることは必至の状況です。そして、退職医師・看護師の補充も大きな課題です。

智頭病院が町民にとって、健康で安心して暮らせる大きなよりどころです。今後の持続的経営をする指針となる病院改革プランを、どのような考えのもとに策定されるのでしょうか。町長にお尋ねします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） おっしゃるように、本年度の医療法改正による改革プラ

ンの見直しが必要となってまいります。議員お尋ねの平成30年度以降のプラン策定に当たって、条件設定など、詳細につきましては病院事業管理者から答弁させます。

○議長（谷口雅人） 葉狩病院事業管理者。

○病院事業管理者（葉狩一樹） 智頭病院の改革プランでお示ししておりますように、1番はやはり今年度末で医療の療養病床、人員の配置基準25対1のこの基準の廃止、これが打ち出されております。まだ、流動的な部分ではございます。これは、当院の4病棟、47床がここに該当するのですが、同時に廃止が決定しておりました、これは当院ではありませんが、介護療養病床につきましては6年間延長される見通しとなりました。

現在、国の中央社会保険医療協議会の中で、平成30年度の医療介護報酬の改定に向けて審議がされているところでありますが、その中で医療療養病床の廃止に伴い、新たに介護医療院への転換方針が打ち出されております。まだ施設基準でありますとか、報酬が決定していません。それから、医療費全体ではマイナスの改定であり、ただ、基本点数はプラス、また、薬価はマイナスというようなことで、介護報酬は微増というような内容で現在報道をされているようなところでございます。

11月に行われました、この中央社会保険医療協議会の中で、先日ちょっと資料がきまして、当初25対1の人員配置の医療療養病床の、非常にこれは当院にかかわる部分でございますが、廃止というような内容が現在6年間、転換の完了するまでの6年間は経過措置をつくってはどうかというような議論で今、なされておるような状況でございます。

いずれにしても、医療介護報酬の改定内容が現在決定していない状況であります。この医療療養病床、これを20対1へ病床再編するのか、また、病床の一部を延長されることになりました介護療養病床への転換、さらには新たな介護医療院への転換、もう一つは先ほど延長された場合の医療療養病床、いつまで継続するのかといったあたり、それから議員からもご指摘のありました医師の確保でありますとか、看護師の確保、そういったことも合わせまして現在シミュレーションしながら、国の動向に注視しているところでございます。

プラン策定には、病床再編が大きな要素となりますので、今後、医療法等の改正の詳細がわかり次第、当院の方向性を決定いたしまして、平成32年度から3

カ年間の目標の設定を行うということにいたしております。

以上でございます。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○9番（岸本眞一郎） 今、改革プランの期間については3カ年間、32年までということですね。やはり今、具体的なものが示されないのは、地域医療構想とかそういうものが確定していないのでという話なんですけど、そういったものも想定して、やや厳し目の計画ですね。医業収入とかそういうものを出して行って、やはり町民にとって必要なんだけど、それを維持するためにはこれぐらい一般会計からの繰り出しも必要なんですよということが、町民にしっかり理解されないと、なかなか病院は必要なんだけど、本当に経営状況がどうなっているのか見えにくいというような話が聞こえてきます。

特に、このたび町内6地区で行われたこの「あなたの暮らしと医療を考える会」ですね。そういったものを多分、改革プランの中にうたわれている住民とともに進める病院改革、多分そういったものの一環で、この考える会を行われたと思うんですが、私は1つちょっと疑問に思ったのが、私もコントの役として出たんですが、設定が10年後の智頭病院がなくなっていたらという想定でした。

多分住民にとって、病院がなくなったらどうしますかという前提でなったときには、それはもう困ると。やはり病院は残してほしいというのが、ほぼ予想される答えではないのかな。仮にもし病院がなくなっていたとすると、それは町としては住民にシミュレーションとかいろんなものを示した中で、こうなる可能性がありますというような話もしていかないと、ただ単になくなっていたらどうしますかというようなことでは、町民にとっても非常に戸惑いが大きいもので、何かその議論をして、それが果たして今後の病院経営にしっかり反映されるのかなという部分については、私は疑問に思ったところです。

そういった意味で、今回、考える会をした背景と、その6地区で行ったものが今後どう反映しようというぐあいにお考えでしょうか。

○議長（谷口雅人） 葉狩病院事業管理者。

○病院事業管理者（葉狩一樹） 経営状況をお示ししてというようなお話でございました。あくまでもシミュレーションがまだできない状況でございます。どういった診療報酬になるのかで、智頭病院といたしましては、現在の医療体制、いわゆる急性期、回復期、それから慢性期と、この形態を必ず維持をしていかなければ

ればならない。そういう考えのもとに、この病院改革プランをつくっております。

今後も、その病院の果たすべき役割というのは今の病床を確保しながら、ただ病床数の再編とか、そういったことは当然出てくる話でございますが、1つの病棟を2つの方式のものを入れるというようなことは、看護師の配置基準等々から決して無理な話でございますので、見合った再編をいたしまして、残りは空床にしておくのかというようなことも、それもできない状況の中で、いかに智頭病院の現在の機能を持っていくかということで、これからプランを作成していきたいというふうに考えております。

その中で、議員の提案がありましたように、まちからの交付税の持ち出し、繰り出しが幾らになるのかといったような数字を示すよりも、私は町民の皆さんにどういった智頭病院で医療を提供できるのか、どういったことを望まれるのかということ、私はまず議論することが初めだと思っております。そこで、今回の地区座談会の背景と位置づけということで、お答えをさせていただきたいと思えます。

先ほど議員のほうからも設定が、病院が10年後になくなった場合というような設定ということでございましたが、あくまでもそのときも説明いたしました、病院がなくなる要素というのは3つありますということでお話をさせていただきました。まず1つは、医療費の抑制政策の一環として病床の再編、病床の削減、それから全国的な医師不足、さらには人口減少ということで、これがなくなるかもわからない要素の中で、智頭病院がいかにあるべきかということで、国のほうの政策で病院の規模の縮小でありますとか、廃止・統廃合、こういったことを進める。将来的には、医療崩壊につながりかねないような状況であります。このまま何もしなければ、10年後、20年後の智頭病院のあり方が問われるということ。

このような背景のもとに、病院をより身近に感じていただくためにも、住民と病院の距離をまず縮めること。そして、地域の医療が抱える問題点を共有して、理解して共有していただく。地域医療を住民自身の課題としてとらえていただく、そして、病院として取り組むべき課題や方向性を明確化することで、智頭の医療・生活を守るために、私たちには何ができるのでしょうかということで、一方的な情報の伝達よりも、対話を重視に皆さんとともに考える会ということで、ご承知のように10月24日の那岐地区をスタートして、6地区で開催して250

名余りの方に参加をいただきました。

各地区共通して、やはり病院がなくなったら市内への通院を余儀なくされ、高齢者にとっては通院すらできなくなり、受診を諦め重篤化していく。それから、大きな病院がある市内へと転出し、人口減少に拍車がかかるというような、「改めて智頭病院の存在を認識した」など、多くのご意見をいただきました。

一方で、魅力あるまちづくりを進めてきた結果、近年移住される方がふえてきております。ここにはやはり智頭病院という存在が、大人も子どもも安心して暮らせるという大きな要因であろうと思います。医療とまちづくりというのは、一体的なものであり、これが地域医療の原点だというふうに思っております。また、参加いただきました221名の方からアンケートでご意見をいただきましたので、一部をご紹介します。

きょうの一般質問の冒頭で、河村議員からも本当に参加してよかったというご意見をいただき、大変ありがとうございました。この参加してよかったという方が190名余り、86%で、理由の多くは、やはり「現状認識ができた」、「話し合う場があり、他の人の考え・意見が聞けて、思いが共有できた」、そして、「今後について考えさせられた」ということでもございました。今後も参加するという方は200名の方で、約90%の方が参加するという方でもございました。理由の多くは「今後を考えるため」、「医療・病院の現状を認識する」、「グループワークへの参加」などでもございました。感想・意見では、「病院があることが当たり前になっている。そうでないことに気がつきました」、また「まちに病院があることの安全・安心を多くの町民で共有することが大事」という内容が多くあり、地域の医療について認識いただくとともに、参加された方々がご自分の問題として熱心に議論されていきました。

このたびの座談会を踏まえ、地域医療をまちづくりということに位置づけまして、引き続き今後も座談会を開催し、地域医療の新たな時代に治す医療だけではなく、また単に健康問題を対処するだけではなく、生活・暮らしをも見据えて、住民一人一人に寄り添っていく地域医療を、皆さんとともに考えていくこととしております。

なお、各地区座談会の冒頭で、10年後智頭病院がなくなると仮定した場合の寸劇では、議長初め多くの議員の皆様にも演技をいただきましたことをここにお礼申し上げます。機会がありましたら、ぜひまたご協力いただきたいと思います。

す。お願いをいたしまして、私の答弁といたします。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○9番（岸本眞一郎） 今、言ったように、住民とともに進める病院改革と、この病院改革プラン案に最後にうたっております。地域医療構想に基づく病床数及び医療区分の変更は、地域住民の理解を得ながら改革を進めてこそ実現可能なものになります。病院の現状を正しく住民に理解していただく場を積極的に設け、改革を進める具体的な取り組みをともに考えていきますというぐあいに書いておりますが、今回のはその現状というよりも飛躍をして、なくなったらというような話なので、なかなか住民には理解されにくい、ちょっと先に飛び過ぎてしまっている。

もっと病院側が現状をしっかりと住民に理解をして、今の皆さんの要望に応えるためには、例えば財政的にはこのくらいの負担も出ていきますが、例えばいいでしょうとか、そういうシミュレーションというものをしっかりとした上でしていかないと、一気に10年後というような設定で、しかもそれがなくなっているということでは、なかなか住民にとっても議論がしにくいと思いますので、まずは今の病院を持続させるための具体的なプランを、住民に示しながらそれに基づいて議論をしていくというようなほうが、私は住民にとっても理解が得やすいのではないかなと思います。多分今後とも地域住民の間に出かけて、病院もいろんな説明をしたり議論をしたいと思います。その辺についてはどうお考えでしょうか。

○議長（谷口雅人） 葉狩病院事業管理者。

○病院事業管理者（葉狩一樹） 先の座談会でも病院の内容のことは、十分お話をさせていただいたと思います。なくなったら、なくなったらというような話は前面には出しておりません。現状の病院の機能がどうなっているのか、そして病院の強みとはどんなことだろうか。また、地域の小さな病院だからこそできる病院ということで、十分お示しをさせていただいた上で住民の皆さんに、では、これを維持するためにどういう医療をしていけばいいのかということで、私は非常に皆さんにはご理解をいただきながら、十分議論をいただいたというふうに思っておりますので、これを引き続いて、また第2弾、第3弾と各地域に出かけていきたいというふうに思っております。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○9番（岸本眞一郎） 私も智頭区の会で役をさせていただいたんですが、いきなり冒頭からまず寸劇をして、それに対して説明ということで、事前の今の状況をしっかり議論をしてという部分ではなかったもので、その他の地区でどういうやり方をされたかわかりませんが、智頭区で受けたイメージというのが、やはり飛び過ぎていたのかなという感じがしたので、今の発言をしたので、やはり今後多分やるときには、もう少し現実的な話でやっていただきたいなと思いますが、その辺についてはどうでしょうか。

○議長（谷口雅人） 手短に。葉狩病院事業管理者。

○病院事業管理者（葉狩一樹） 経営状況をお示しすることも当然必要だと思いますが、やはり今の病院の現状というものは、医療全体の話でこれからも進めさせていただきますと思います。

○9番（岸本眞一郎） 以上です。

○議長（谷口雅人） 以上で、岸本眞一郎議員の質問を終わります。

暫時休憩します。再開は、1時ちょうどです。

休 憩 午前11時45分

再 開 午後 1時00分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、大藤克紀議員の質問を許します。

11番、大藤克紀議員。

○11番（大藤克紀） 議長の許可を得ましたので、通告に従って質問を行います。

私は、町民体育館が誘致企業より返却されたことにより、今後の利用方法について質問いたします。この件に関する質問は、9月の定例会で同僚議員が質問を行いましたが、今回、私が質問するのは、体育館がまちの財産となったことで、室内を改修し、多目的室内運動場として町民の皆さんがグラウンドゴルフやゲートボール、また、中学校の部活動、少年野球、各クラブチームが雨天のときとか冬期間のトレーニング場として利用することで、チームのレベルアップや個人の技術の向上につながり、最終的にはチームはもとより個人種目、例えば陸上競技などの成績がよくなることで、練習に取り組む姿勢が向上することと思われま。また、高齢者の方々がグラウンドゴルフ、ゲートボールなど、雨天時や冬期間の運動場として利用することもできます。

いろいろな利活用方法があろうかと思いますが、9月の定例会で教育長は「今後の利活用は慎重に検討する」との答弁でありました。ぜひ、この機会に室内を改修し、多目的室内運動場として利用する考えはないか、町長にお尋ねします。

以下は、質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 大藤議員のご質問にお答えします。

町民体育館の活用については、今おっしゃったように他議員からも9月定例議会でご質問があり、教育長のほうから回答いたしましたので、同じ回答になるかと思いますが、現在、社会体育施設としての利用は考えておりません。しかしながら、仮に社会体育施設として利用する場合、あるいは今、大藤議員がおっしゃった各種スポーツ団体等々、こういう方がお使いになるということになると、築35年が経過しており、かなり大規模な修繕も予想されるため、これから慎重に検討を進めてまいりたい、このように考えております。

○議長（谷口雅人） 大藤議員。

○11番（大藤克紀） 耐震性とかそういうことで、そういうお考えはないというご返答でございましたけれども、私がいろいろ歩いて聞いた意見としては、やはり体育館施設として利用する要望もありましたけれども、智頭町という地理的な条件があるんですけれども、12月から3月までという冬期間、少年野球をする児童たち、また中学校で部活をされる生徒等、やはり土のグラウンドの上で練習がなかなかやることが難しいという状況の中で、そういうコスト的なものは耐震とかそういうのを含めて、それは難しいという返答でございましたけれども、町民の要望に応じてそういうことを行うということも、行政としての役割があるんじゃないかというふうに思っております。

やはり、冬期間、この3カ月から4カ月という期間を、雪の降らない地域の児童とか生徒というのは、土の上で何がしかの練習ができると思います。それによって技術の向上もできる。ただ、智頭町は地理的な条件、雪が降ったり、雨が降ったりしてグラウンドが乾かなくて利用できないという状況の中で、そういう体育館の室内の多目的な練習場として利用するというのには価値があると思うんですけれども、町長どのようにお考えでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） おっしゃるように、確かに冬期間というハンデがござい

ます。極端に言うと、沖縄と比べれば雲泥の差があると。これは、承知するところであります。しかし、行政として考えなければならないのは、築35年という経過の建物、老朽化した建物、雨漏り等々いろいろございます。耐震の問題もございます。そういった中で、ただあいたから使えよというようなことはいかかなものかと。これは慎重に考えざるを得ないということでございます。

かなり、この大規模な修繕も予想されるという中で、正直なところ、そろばんを片手に物事を考えなければいけない部分がありますので、おっしゃる意味はよく理解できますし、なるほどと思うところもございますが、これは慎重に検討させていただきたい、このように考えております。

○議長（谷口雅人） 大藤議員。

○11番（大藤克紀） わかりました。今の建物を、今後利用方法として慎重に考えるということでご返答いただきましたけれども、その中で、慎重に考えるという中で、例えば解体、取り壊しというようなことになっても、まず莫大な費用がかかると思います。その費用を、私の考えの中では行政的にそれがやれるような段階になった時点で、壊してしまうよりは耐震等々踏まえて中のほうを改修して、そういう多目的室内運動場として使うことも可能ではないかなという思いがあるんです。そうした中で、子どもたちが今後どういう思いを持ってそこを利用するかというのは、保護者さんのほうからもそういうことをしてください、ぜひともそういうのを訴えてくださいという意見を聞いております。そういう町民の声を、行政としては生かしていかなければならないんじゃないかと思うんですけども、その辺はいかがでしょう。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 正直に建物が外見だけを見ると、あそこは空っぽで何も使っていないと。ならば、あそこを使わせてくれと。これは当たり前のことだと思います。保護者の方も、あいているんだから子どもたちのために使わせてくれと。これも理解できますが、いかんせん、この築35年でかなり老朽化しておるという中で、非常に震災等、防災等、いろんなことで国全体が敏感になっております。そういうときにもし万が一というときに、あのときにもう少し耐震とかきちんとしておればというようなことは、あってはならないことであります。

町というのは町民のためにあるわけですから、町民のために利活用するのは、これは当たり前のことでありますけども、反面危険性等々が心配しながら使用し

ていただくというのは、非常に行政としても余りよくないこと、やっではいけないこと。そういった意味で、おっしゃるように、これは慎重に検討課題だと思っておりますので、そういう意味の慎重ということでございます。

○議長（谷口雅人） 大藤議員。

○11番（大藤克紀） 幾ら言っても慎重、慎重という言葉しか返ってきませんが、そういう中で、体育館としての今ある現状は体育館としての施設ということで、山形地区の方々も議員の中にもおられますけれども、その避難場所としても指定にはなっていないかもしれませんが、1つの避難場所の建物として有効活用するということになれば、有事のときの緊急を要するということになれば、慎重に検討していただいた中で、早急にそういう耐震とかそういうものもろのこを行って、幅広く活用できる施設として早急に整備する必要があるのではないかなと、私は思うんですけれども。有事のときに避難する場所がないということになれば、仮の話ですけれども一時的にそこにおれということになるかと思えますけれども、例えば地震が起きてそこが使えなくなった。山形小学校においても、やはり耐震等々の問題で恐らく使えなくなるというような、将来的な状況を考えれば、耐震等々を行って、そういう有事のときの避難場所として活用するべきではないかと思えますけれども、どうですか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 堂々めぐりのような答弁をしますけども、要するに空き家だからという、これはわからんでもないです。保護者の方もあいてるなら使わせてくれと。しかし、やっぱり雨漏りがしたり、それから老朽化しておるということについては、一方では町としては慎重にならざるを得ないということをご理解いただきたい。いずれにしろ、検討をするということで、これが莫大なお金がかかるようですと、本当に壊した方がいいのか、更地でまた新しいものをつくるほうがいいのか、これはいろいろであろうかと思えます。いずれにしろ、ただあいているから、もったいないから使わせてくれというのは、少しばかり時間をいただいて検討するということであります。

○議長（谷口雅人） 大藤議員。

○11番（大藤克紀） 堂々めぐりのような返答で、お互いがそうなるかと思えますけれども、そういう将来的な方向に向けてやっていただいて、次代を担っていく子どもたちのために健康で健やかな生活が送れるように。ましてや、高齢者

の方々も冬の寒いさなか、室内運動場ができれば、そこでゲートボールなり、グラウンドゴルフなりできると思いますので、そういうことを見据えた中で、今後の体育館の利用方法というものを慎重に考えていただいて、早くそういう決断をしていただいて、再利用の方向性を示していただけたらと思います。

では、次の質問に移らせていただきます。

地区振興協議会について質問いたします。今年度で節目の10年目を迎える2地区、山形地区と山郷地区があります。各協議会でいろいろと創意工夫をしながら、活発な活動がなされておるわけでございますけれども、そうした中で山形地区、山郷地区は自立に向けた委員会等を設置して、今後の活動内容を検討されておられると思いますけれども、まちとして今まで10年間支援をしてこられて、今年度財政支援が終わります。今回の予算の中にも、記念品等々を贈るというような予算も計上されておりましたけれども、これからほかの地区もそういう時期が訪れてくると思います。今後どんどんそういう地区が、10年という会長会等々でそういう申し合わせというか、決まりごとがなされてきて、期限を設けておられるわけですが、今後のそういう対象になった地域の、今後の財政的な支援はどう考えておられるのか、町長にお尋ねします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） これは議員ご存じでしょうが、1／0村おこし運動、これは10年を期間として支援するという、これは制度であります。10年間の間に、地区の自立に向けた活動を持続可能とすることが目的であるため、この10年間という期間が終了した場合、これは一応財政支援の継続は10年間で終わりという定めがありますので、今回そういう10年たたれたところは、財政支援の継続は考えてはいないということであります。

○議長（谷口雅人） 大藤議員。

○11番（大藤克紀） 10年間で財政を打ち切るという制度があるというわけですが、例えば10年でもう財政的な支援が全然なくなったということで、これから地区振興協議会が自立に向けたいろいろを、各協議会の中で検討されていると思いますけれども、いきなり財政支援がなくなるということで、しりつぼみになってしまいはしないかということも危惧されていると思います。

そういう中で、財政支援ばかりではなく、今、各地区に振興協議会には地域おこし協力隊とか、集落支援員とかいう人的な支援も、まちとして配置されておる

わけですけれども、いざ財政支援と人的支援がいきなりなくなってしまうということも実際起こるわけです。そうなった場合に、財政支援もない、人的支援もない、ということになってくると、地区振というものが本当にしりすぼみになってくるといことが危惧されると思うんです。その辺の状況を踏まえて、人的な支援というものを今後どう考えておられるのか、町長にお尋ねします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 1／0というのは、独特の制度ということで脚光を浴びて、いまだに1／0運動の発祥の地ということで、智頭町は全国に名を知らしめたという過去がございます。この1／0運動というのは、全集落ではないわけです。87集落あるうちの10幾ら集落が1／0運動をやって、10年で自分たちの集落をどういう集落にするかという、10年スパンでやった制度でございます。

この10年間の間に、今までやめられた、期限がきた集落もございます。それは当然、この活動に対する援助はその場で切れるということではありますが、うれしいことに1／0運動というのが進化して、今度は地区という大きなくりのテーマで、今、皆さんにやっていただいているわけです。集落がステップアップして、今度は地区に移行したと。今は皆さんで、5つの地区で頑張ってください。いずれまた、智頭の中心もそういう動きといいますか、地区振興協議会的な若い人の動きもこれからスタートしようとしています。

そういった意味で、集落単位から地区単位に移行するという過程がありますので、まだ地区の皆さんともいろんなお話をしながら、地区が担っていただく、そういうことに対しても、予算計上するような場面も出てくるというような思いでおります。

○議長（谷口雅人） 大藤議員。

○11番（大藤克紀） 先般も百人委員会の会合がありまして、出席させていただいて、各部会の報告等々を聞かせていただいて、百人委員会もしかり、地区振興協議会もしかり、そういう団体を持って智頭町というのが発展していく過程にあると思います。その中で、町長がおっしゃる、百人委員会の中ですけれども、中学生を中心とした百人委員会、智頭農林校生を中心とした百人委員会、これは切っても切れないものだと思っております。

そういう組織があつてこそ、智頭町が成り立っていくというふうに、私も思っております。1人でございますので、そういうのを含めて先ほど町長言われました、振

興協議会、もとは集落のゼロイチから始まって、それが地区に発展して、今は平成24年の各小学校の統合に伴って、各小学校で振興協議会を発足させて今10年目、長いところで山形・山郷が10年目ということでいろいろ活動して、本当に企業誘致とかいろんな面で、各地区の方は努力されてきておる中で、町長は百人委員会の中でもおっしゃっておいりましたけれども、百人委員会も10年目を迎えたということで、これで終わりではないというご意見も言っておられました。

振興協議会としてもそれもしかりだと思います。10年で終わってしまえば、それが区切りで終わってしまうというのが、組織ではあってはならないと思いますので、これは地区を盛り上げるため、最終的には智頭町を盛り上げるために、立ち上げた組織だと思いますので、今後そういう会長会等でいろいろ要望が出た場合には、それに向けて何がしかの財政支援を考えているというのは、先ほどの答弁でしたけれども、そういうことを含めた中で、もう一度今後の方針をお伺いしたいと思います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） ご承知だと思いますけども、智頭町というのは他の町村と違って、独特な手法でまちづくりをやっておると。これは、どういうことかという、今、おっしゃった1/0村おこし運動に始まって、そして今度は百人委員会、この一般の地区にとらわれないで、今度は教育とか福祉とか、林業とか農業とか、そういう興味のある方が一堂に集まって戦略を練る。これが百人委員会。ところが、そういう意見の中に今度は大人だけじゃなくて高校生、あるいは中学生まで手を広げてきたと。先般ありました、この高校生、中学生の発表会、これは見事なものでした。本当にすごいなと、本当に私のほうが感心するぐらいでありました。

そういった中で、そういう予算づけをする。そして、それが地区振興協議会につながって、今度は地区の個性を出して、地区でいろんなことを考えて行動する。きょうも河村議員からシェアハウスのことが出ました。そういうことも、町がというよりも地区の皆さんが、「おれの地区ではこういうことをやってやろう、年寄りに対して」、「おれの地区は、いやこうだと。こうあるべきだ」、そういうことをどんどん出していただいて、それを今度は町と一緒にやると。お金がかかることは町が補助しましょう、そのかわり地区の皆さんの発展は、皆さんの汗の結晶でやっていただきたいというような、そういうお互いがお互いを理解し

ながらやっていく。これが今の智頭町の姿であります。

1／0というのは、10年スパンということでしたので、一応それはただらただらだらししないで、1／0集落運動は10年たったら終わりです。そのかわり、次のステップに移ってくださいというような経過でやっておりますので、このことをご理解いただいて、当然、町が補助しないといけないことは1／0はさておいて、百人委員会、子どもたちの発想から地区の皆さんの思い、そういうものに予算計上していきたい、このように考えております。

○議長（谷口雅人） 大藤議員。

○11番（大藤克紀） 午前中も河村議員がおっしゃいました、シェアハウスの件で町長の答弁の中にそういう思いを持って手を挙げるところがあれば、その地区と打ち合わせをした中で、今後検討していくというような答弁もありました。

町長おっしゃるように、これからは高齢化の世代を迎える中で、地区としてもそういう福祉に取り組むような姿勢をどんどんしていかないと、この役場付近まで出てくるということは、大変苦痛になると思うんです、高齢者の方から見れば。その中で、各地区、地区にそういう福祉、シェアハウスとかサロンのものを皆さんは各地区で検討していただいて、そこでコミュニケーションをとっていくということが、今後の福祉、例えば認知症の予防、体力の温存というような方向に向けて、各地区が努力をしていくということが必要になってくると思いますので、そういうときにはまちとしても財政的な支援、また振興協議会に対しても人的な支援というのをお願いしたいと思います。答弁求めます。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 先ほど申し上げたとおりでございまして、おっしゃる意味もよくわかりますし、当然、そのような展開にこれからしていこうと思いますし、また、地区振興協議会の皆さんも、そういう気持ちでいらっしゃると思っておりますので、うまくお互いがかみ合いながら前に進みたい、このように思います。

○議長（谷口雅人） 大藤議員。

○11番（大藤克紀） そういうことをご理解いただいて、協力を要請いたしまして、私の質問を終わります。

○議長（谷口雅人） 答弁求めますか。

○11番（大藤克紀） いいです。

○議長（谷口雅人） 以上で、大藤克紀議員の質問を終わります。

次に、中野ゆかり議員の質問を許します。

8番、中野ゆかり議員。

○8番（中野ゆかり） このたび私は、森林セラピー事業の現状と課題、そして方向性について質問させていただきます。

まずは、森林セラピー事業が始まり、7年が経過しました。オープン当初は年間1,500人程度の利用があったようですが、近年は1,000人程度で推移していると聞いております。そこで、現在までの利用者の推移と、その分析がなされているようでしたらお聞かせください。

あとは、質問席にて質問させていただきます。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 森林セラピーの利用者の推移と分析ということでございます。利用者の推移につきましては、初年度の平成23年度は、1,544名で、その後平成27年度までは、1,400名から1,500名前後で推移してきました。平成28年度は、10月に発生しました鳥取県中部地震の影響により、キャンセルが相次ぎ、オープン後初めて1,000名を下回る924名となりました。

利用者の半数程度は、大阪府とか兵庫県をはじめとする県外からのお客様ですが、利用者の減少の要因の1つが、以前四国からかなり来ていただいた利用客が皆無になったということでありまして、その原因を分析しながら、誘客に向けた必要な対策を検討していきたい。これは、バス問題が絡んでおりまして、このあたりのことでもあります。

いかんせん、この森林セラピーというものは自然を相手にしますもので、いつ何どき何が起きるか、これは自然のことですから、我々には計算できないことが多々起きてまいります。そういった意味で、今年度は豪雪に伴う融雪災害によって、8月まで芦津セラピーロードの利用ができなかったということがございまして、11月末時点では1,011名の利用にとどまっておるということで、いずれにしろ、自然の台風とかいろいろそういう自然災害というのが、これは絡んできておるような気がします。

以上であります。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○8番（中野ゆかり） 気候変動や、近隣で起こった自然災害に伴う風評被害で利用者が伸び悩んでいるということは、ある程度は理解できます。そういった中、担当課である山村再生課は、さまざまな手法で森林セラピーを盛り上げようと努力しているので、このたびはその努力を3つ検証させていただきたいと思います。

1つ目は、智頭町森林セラピーアプリ開発についてです。スマートフォンにアプリをダウンロードすることにより、日常生活の気持ちと、セラピー参加時のリラックス度を計算してくれて、数値が低くなったらリラックスを求めている合図なので、智頭町へ来てくださいという本町へ誘導を誘うアプリです。アプリ開発後、実際何人の方がダウンロードし、何人の人が本町の森林セラピーを利用されたのか、お尋ねいたします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） このアプリについては、現時点で2,956名の登録をいただいております。1つ、アプリによってどれだけ誘客があったかということですが、これはなかなか調べようがつかない部分もございます。ただ、今こういう世の中ですから、森林セラピー基地でこういう山のまちでアプリ開発をして、皆さんで自分の健康は自分で管理してくださいというような投げかけをしたのは、非常に画期的なことであるという中で、そういう人たちは常に自分のアプリで検索しながら、智頭町というまちを思い出しておると。当然、この中で2,956名登録をいただいた中で、何人とは正確にわかりませんが、実際にこのまちを訪れて森林セラピーをやった方というのは、かなりいらっしゃるという自覚は持っております。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○8番（中野ゆかり） 約3,000名近い方がダウンロードされたということは、数字的に把握されているということでわかりましたが、このアプリ開発の最終目的というのは、このアプリを通じて、智頭町の森林セラピーへ誘導することが最終目的の開発ですよね。しかしながら、その実態を把握できないというのはいかがなものかと思いますが、その点町長は実態把握ができないこのアプリ開発をどのようにお感じになりますか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 2,956名の中で、何名何名という詳しい数字は答弁できませんけど、要は広い意味で今まで眠っていたまちが、あるときこういう世

の中の変遷に、こういう世の中になりましたよね、アプリ開発とか何とか、それに乗かって開発を発表したというのが、私は大きな功績であろうかと。何人来て何人という数字を非常に今おっしゃってますけども、これは自然的なことがございしますので、今、言いましたように芦津のセラピー基地が山がずったとか、そういうことになれば、とめざるを得ない。いろんな要素が加わってのことです。

恐らく議員のおっしゃりたいのは、この森林セラピーの人数が減っておるから、心配だというようなお気持ちであろうかと思えますけども、私はこの何人来て何人というそういう数字も大事ですけども、この森林セラピー基地、日本で60ほどの基地がある中で、正直智頭町だけが今、たった6、7年で日本の先導役になっておると。これは間違いありません。そういった意味で新しい仕掛けをしながら、こういうことをやっておるといって、人数的にどうかと、人数が少ないからどうかと言われると、ちょっとつらい部分があります。365日、天気の日ばかりではないということをご理解いただきたいと思います。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○8番（中野ゆかり） 続きまして、その努力の2番目に移らせていただきますが、先ほど町長の答弁の中で、本町は森林セラピー先導役というご発言がありましたが、その1つとしまして、セラピーの効果を医学的な研究及び検証を、とある病院に委託したということが、まず画期的なことだろうと思えます。この研究・検証の結果はどうだったのかをお尋ねいたします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） これはご存じのように、森林セラピーというのは、雰囲気的に山に行って深呼吸すれば、何となくリラックスできて気持ちがいいねという中で、実はある大手の社長とお会いしたときに、「森林セラピーで山に行けば気持ちよくなるというのは何となくわかるけども、町長本当に医学的に検証してあるの」と聞かれたときに、私は答えることができませんでした。調べてみましたら、日本はもとより、本当に外国でも山に行けば気持ちよくなるというのは、何となくわかるけども医学的に検証していないということが判明しまして、そこで医学的な見地でやってみようということで、東大医学部の教授あるいは順天堂大学の医学部の教授がつくられたコンピュータ式の、それを智頭町が使っていいかという許可を得て、体に張って大手10社5人ずつ50人、智頭町に来ていた

だいてハードな仕事をさせる、あるいは鳥取市の町中に50人を何時から何時まで同じ状況で置く、そして森林セラピーを何時から何時までやる、年寄りとお話をするとか、いろんなデータをこのコンピュータに入れて、それで千葉大学の宮崎教授というのがオックスフォードで事例発表したんです。

そうしましたら、その森林セラピーした期間、皆さんが50人が2人だか欠けてましたけども、自分で時間帯につけてなかったという、この全員が非常にストレスとかとれて、うつになる状況がすっと落ちてくる。これを発表したんです。そこで、一躍森林セラピーというのは、医学的にもかなり立証できたということでもあります。

そこで、私は去年、国はメンタルヘルスとか何とかって言っているけれども、本当に手を打っているのという思いから、実は元厚生労働大臣とお会いさせていただいて、そしていろいろ話しました。よし、じゃあこれを森林セラピーを自民党としてテーブルに乗せるというところまでこぎつけましたが、何が起こるかわかりません。先般の加計学園、森友学園のああいう事件といいますか、事故で、結局この森林セラピーの医学的なことで、かなり有望だというテーブルに乗せていただくところが、それどころじゃないというようなことで今ストップしました。これからまた、そういう意味の医学的根拠を持って、国のほうに訴える準備をしております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○8番（中野ゆかり） 医学的な裏づけができているということですが、これは公表はされているんでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） これは、宮崎教授が文章に残されて、智頭の事例を発表なさっております。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○8番（中野ゆかり） 本町のホームページ、森林セラピーで公表しなければ意味がなくないませんか。公表をすると同時にPRをもっとすべきかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 要は水面下で、いろんな東京の大手の方とかと会って、

そういう水面下の運動をしておるところの最中であります。そういった意味で、まだ本町のPRが足りないとおっしゃる部分はあろうかと思えますけども、下から下から、丁寧に丁寧にやっておるということでございます。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○8番（中野ゆかり） 続きまして、森林セラピーを盛り上げようとする努力の3番目の検証ですけれども、大阪の万博公園や東京の浜離宮でも、森のガイドと歩くイベントを開催していますが、その目的と効果をお尋ねいたします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 何かかけ離れたような感じがしないでもございますが、やはり智頭までいらっしゃいと言っても、東京からなかなか来られない方もいっぱいあります。興味を持っていらっしゃっても交通費等々来られない方がいる。そこで、今おっしゃった東京とか大阪とか京都、これを新宿御苑とか、万博公園とか、京都御所とか、有馬温泉とか、こういうことを地道にやってセラピーとはいかなるものかと、そういうことを少しずつお伝えしながらやっておるということとであります。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○8番（中野ゆかり） 結局、東京や大阪で森林セラピーを体験していただいて、よかったら本場の智頭町に来てくださいねということが目的だと思います。それにしても参加料が1人1,000円で、参加人数は10人程度のイベントであります。10人参加されたとしても、トータル参加料は1万円です。セラピーガイドさんへの謝礼で経費が飛んでしまいます。本町から担当者が参加していると思いますので、このイベントに関しての経費的には赤でございます。こういうイベントに関する収支をどのようにお考えでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 議員は女性ですから、家庭の財布のひもを持っていらっしゃって、こういう質問になろうかと思えます。これはわからないでもございますが、実はこうした事例がございます。東京で新宿御苑でやったときに、ある方が参加されました。そして、ぜひ智頭町に来てみてくださいということでお誘いしたところお見えになりました。森林セラピーをして、初めて智頭町に来ていただいて、この方が非常に智頭町を気に入っていただいて、実はコールセンター、山郷にあるコールセンターという会社の社長ですから、その方がぜひ智頭町にコ

ールセンターを持ち込みたいということで、こういう目に見えない事例があるわけですね。そのために、町民の何人かは雇用をしていただいて、今30名ぐらいでしようか、ということですね。

こういうことは、目に見えないところにいっぱい物事というのは、アクションを起こすと出てくるんです。これがもし、森林セラピーをしていなかったら、ひよっとですよ、この社長と会社の方と出会うことができなくて、コールセンターもできなかったかもしれない。そういう目に見えないことが、犬も歩けば棒に当たるといいますか、そういうことじゃないでしょうか。1人1回幾らで1,000円で、役場の職員の出張旅費を含めてこんなことをやって、何がどうなのとおっしゃるかもしれません。これは、数字だけ見るとそういうことになっちゃうんですね。しかし、出会いという中で、いろんなドラマが生まれてくる。これが、大きな波及効果をもたらす。

もし、森林セラピーあるいは森のようちえん、93%の山合いのまちが、もし森林セラピーをしてなかったら、今回の国の重要文化財に入っているかどうか、これはわかりません。しかし、なぜかといいますと、文化庁においては智頭という93%の山は、人の手で営々とつないでいく。そして、また新しい試みも森のようちえん、あるいは森林セラピー、山から視線を離さないで営々とやっておる。これも当然、この重要文化財の審査の中に感覚的に入ってくるんです。

そういうことを思いますと、確かに職員が出張して不発のときもあるかもしれませんが。出張してマイナスになるときもあるかもしれませんが。しかし、それ以上のものをまた運んでくる。こういうこともご理解いただきたいと思います。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○8番（中野ゆかり） 私は、大阪や東京でこのような森林セラピーを開催することは、すてきなことだと思っております。それで智頭町で森林セラピーを体験して帰られた大阪・東京の方も、再度地元で森林セラピーを体験できるようにするシステムの1つだと聞いておりますので、そこまで考えが及ぶ職員の方の発想力には脱帽いたします。

しかしながら、私がこのイベントで感じることは、不特定多数の方に呼びかけるというのでは、リピーターになってくれる可能性も考えにくいと思うんです。ですから、私だったら東京・大阪で開催するイベントに関しましては、やはりターゲットを絞るべきだと思います。企業のトップの方、あるいは福利厚生担当者

の方に来てくださいというような明確な絞り込みをしていただいで、ちゃんと体験していただく。そして、リラックス効果を体験していただいた上で、智頭町にも本場のこのセラピーロードを用意していますので、来てくださいというようなことを私だったら行います。

続きまして、次の質問にさせていただきます。

次の質問は、天木と横瀬に新設中の森林セラピーロードについて伺います。この2つのセラピーロードは、いつごろオープン予定でしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） その前に、ターゲットを絞ってとおっしゃいました。実は、大手の2社の東京の会社です、NTT関連。この方は一番最初に出会いをしたのは、東京の新宿御苑、その方が参加なさって「いいな」と。しかし、実際やったことがないということでお呼びして、その方が今度は智頭町と契約をしましょうということ、1,500人ぐらいの会社、何せ大手です。これを少しずつふやして、ふやしてという。ですから、いろいろ無駄なようなこともありますけども、今までやってきたことが少しずつ実ってくることだけは事実であります。

次に、ご質問の天木と横瀬のオープン時期ということでございます。まず、天木と横瀬のロードの思いというのは、最初に横瀬を始めたんですが、横瀬というのは山郷にありまして、非常に谷川の水がきれいだ。少し急峻ですけども、でき得れば障害者の方でも来られるような。病院にずっと何年も入ってらっしゃる方が、たまには車いすでせせらぎの音を聞きながら、小鳥の声を聞きながら、そういう野外で少しはいやしていただく。そういうふうなことを、横瀬の山郷の地区振興協議会の皆さんと話し合いながら、健常者もいいけども、弱者に対する優しいロードがあってもいいんじゃないかと。こういうイメージでつくりました。

それから、天木は割と山のとっぺんのほうが広いということで、公園ではありませんけども、子どもたちが気楽にお父さん、お母さんで行けるような、余り危険性のない場所ということで、イメージとしてはそういうちょっとした公園的なイメージを持ったということで、天木の皆さんと話し合っただけで、ロードのオープン時期は夏ごろグランドオープンしたいと、こんなことを考えております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○8番（中野ゆかり） グランドオープンした暁には、集客目標は年間何人を想定しており、その目標を達成するために、どのような計画を立てているのかお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 集客はあくまで自分たちが考えることであって、これは我々が考えても少ないとき、あるいはそれ以上に多いとき、そういうことがございますので、この集客を何人してどうするかというのは、正直私は余り考えておりません。むしろ、ハートの中で今、言いました弱者に対する優しさ、健康を害した方でも、あそこへ行けばいやされるな、それが私の数が多い少ないじゃなくて、私の人数の中に含まれておると。

それから、天木にしましても、人数云々よりも子どもたちが、あるいはお父さん、お母さんと一緒になって安全で広いところで、山の空気やいろんなものを吸ったり、栗があそこにはたくさんありましたので栗を拾ったり等々、そういういやしということで目指しておりますので、何人目標を掲げろと言われても、かなりこれはきつい質問であろうかと思えます。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○8番（中野ゆかり） ちょっとお尋ねしますが、その集客目標のときに、「それは自分たちが考えることで」と答弁されましたが、その自分たちって誰のことですか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 集客をこんなことを考えても、正直言ってわからないわけですね。天候の、自然のこともありますし、ただ言えることはなるべく多くの方にそういういやし、あるいは子どもたちのきずな等々、それから町民の保育園、あるいは小学校、中学校、そういう子どもたち、あるいは父兄、そういうことで、じゃあ何人来て幾ら得した、幾ら損したというものでは決してありません。やっぱり自然というのは、みんなのもんですから、そういういい環境、いい雰囲気をつくるのが、また、まちの宣伝にもなるでしょうし、いろんな啓蒙活動にも連携できるということで、これは決して1足す1は2の世界ではありません。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○8番（中野ゆかり） この森林セラピーロード、天木と横瀬に関して、整備費用というのはかなりかかっているのですよね。それで、やはり費用対効果ではあ

りませんが、町として整備したものを使っていただくための計画って必要ないですか。

それで、例えばなんですけれども、オープンのとくに何か対外的に、この横瀬と天木が森林セラピーロードをオープンしましたということ、PRしようというようなことは何かお考えでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 夏ごろにはグランドオープンしたいと。このときには、このオープンのセレモニーもあると思います。ちょっと議員のおっしゃること、私の脳みそがヒットしないところがあります。費用対効果、確かにむちゃくちゃにこんなものを思いつきでやれるわけでもありません。そこには智頭町の大きな予算枠があって、そして、その予算の範囲、交付金とかいろいろなところを全部含めて、それで天木と横瀬をやろうという地区からの申し出があれば、当然そろばんをはじくわけです。

町はこれぐらい予算を計上しますけれども、あとの草刈りとか、それからそういうもろもろのことは地区振興協議会でやっていただけますか、という申し合わせの中でやりましょうということで、地区の皆さんが夏ごろにグランドオープンしますけれども、そういうことも地区がこぞってやっていただくという約束事で行っておるわけです。

何人来て、どれだけペイして、どれだけのお金を使って、これは皆さんに予算をお示しして、じゃあこれでいこうという皆さんから判こをいただいたわけです。何も今議員がおっしゃるように、とてつもないお金を使って、智頭町がぐらつくようだったら、議員の皆さんは絶対にイエスとはおっしゃらない。ノー、必ずそういうお答えが返ってきたはず。しかし、この予算は皆さんにお示しして、胸を張って堂々と整備し、そして夏のグランドオープンまでにこぎつけたということでもあります。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○8番（中野ゆかり） まず、話の中で横瀬と天木は、今後の維持管理は地区がしていくという認識でよろしいですか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 要するに物事をつくって、後は知らんぞというわけには町はまいらないでしょう、何事においても。しかし、イニシアチブをとっていた

だくのは、横瀬であり天木であり、しかし、後は知らんよということを私は言うつもりは全くありません。お互いがお互いにできる範囲のことをやるわけですから、当然、それぐらいのことは長年議員をやっていたら中野議員なら、当然理解していただいているものと思います。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○8番（中野ゆかり） 維持管理に関しましては、本当に重要なことだと思っていますので、お尋ねしたわけです。再度お尋ねしますが、天木と横瀬、今後の維持管理は誰がしていくのか、明確にお答えください。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） でき得ることは天木と横瀬の地区振興協議会、そして、後は全く知らないというわけではない。常に町はお互いに話し合いながらやっていくということで、後は知らないよというようなことは毛頭考えておりません。何か質問なさるのがちょっとよくわかりませんので、答弁になるかわかりませんが、何かちょっとずれたような感じがいたします。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○8番（中野ゆかり） と言いますのが、既にありますこもればの森ありますね、智頭地区に。あちらのほうに先月末行ってまいりました。そうしましたら、足元には草が生えて、草をかき分けながら歩きました。また、入り口付近の頭上には、折れた大きな木の枝がつたに絡まって、ぶら下がっているという状態でした。

これが、日本一のセラピー基地を目指している本町かなと。ちょっと疑問がたし、利用者の安全・安心と、利用者が不快に思わない程度の最低限の管理は必要だと思います。ですから、今後本当に町が維持管理していくのかな、誰が維持管理するのかなということは、とっても私の中では重要なわけです。なので、先ほど質問させていただいたわけです。その点については、ご理解いただけますか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） こもればの件は、実はことし、ある方が今おっしゃったように荒れておるといご指摘をいただきました。確かに、あのこもればの場所は町としても、これからきっちりしないといけないという大きなテーマであります。これは、ある方の進言で私も承知しております。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○8番（中野ゆかり） 時間が迫ってまいりました。最終的に4つのセラピーロ

ードが来年夏ですか、までにオープンするということです、トータル。今後、森林セラピー事業の今後についての展開について、町長の思いをお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 再三申し上げますけども、智頭町というのは93%が山であると、山林であると、森であるという中で、私どもの生きざまとしては、この山を度外視して生きるということは不可能であります。何としてでもこの山林を守りながら、また、何かいいアイデアの中で生活をしていくということに尽きるということで、私はこの低迷する林業にあえて光を当てるんだと、いきまいてきましたけども、今回言いましたように、いきなり国の重要文化財になったと。大きなお荷物を背負ったような感じで、非常にこれからの展開というのを、これからみんなで考えないといけないということ。

その中で、森林セラピー事業の今後の展開ということで、これは町の財産ですから、町とか、それから観光協会とか、地区振興協議会とか、あるいは東京とか、あるいは県外の大手の会社と手を組みながら、この森林セラピーをすることによって、また智頭町が別の意味で脚光を浴びる、人間が食べていける、そういうまちを目指しておりますので、この森林セラピーというのは、何を言われようと、私はみんなで守り切って、いやし、そして今、非常に大きな問題になっております、日本国の、何ていうんですか、会社の従業員が非常に困惑して病気になる、そういう人を助けられるような森林セラピー、こういうものを目指しながら前に進みたい、このように考えております。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○8番（中野ゆかり） 現在、観光は見て食べて物産を買う観光から、体験型の観光へと変わってきております。森林セラピーで整備した山を歩くだけでなく、夏のシャワークライミングは最高に気持ちいいですし、冬のスノーケリングも冬の自然の神秘を間近に感じられることができますと思います。体験型の観光として、四季を通じて堪能できることは、一般の方はもとより、企業に対しての最高の売りになり得ると思います。

また、企業に来ていただくだけでなく、森林セラピーは町長が進める福祉のまちとして、町民の方々に還元できる可能性を秘めていると思います。森林セラピーが今後も本町に根づく事業になるようお願い、私の質問を終わらせていただきます。終わります。

○議長（谷口雅人） 時間となりました。

以上で、中野ゆかり議員の質問を終わります。

暫時休憩します。再開は2時20分。議場の時計です。よろしくお祈りします。

休 憩 午後 2時09分

再 開 午後 2時20分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、高橋達也議員の質問を許します。

6番、高橋達也議員。

○6番（高橋達也） それでは、通告済みの2つの項目につきまして、順次質問を行います。本当ですと、ことしの議会のおおりの順番をねらっておったんですけれども、新人議員さんにお譲りをいたしました。

まず、林業振興に関しまして、智頭杉の利用促進条例化につきまして、町長にお尋ねいたします。

唐突な内容の質問だと思われるかもしれませんが、大真面目の質問でございます。林業景観として日本初の、国重要文化的景観の選定が事実上決まりました。これまでの町ご当局のご尽力に敬意を表するものであります。この選定を契機としまして、杉のまち、林業のまちとして、本町は一層注目を集めるものと思います。

一方、現在、政府与党におきましては、市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、平成30年度の税制改正で仮称ではございますが、森林環境税の創設に向けて本格的な議論が展開され、方向性が固まりつつあります。こうしたことから今後、市町村におきましては、従来にも増して一層の林業施策推進が求められるとともに、推進のための体制整備が必要となります。

そこで、まずは私が6月定例会でも質問したところでありますけれども、本年度中の改定を目指している智頭林業・木材産業再生ビジョンの改定作業は、現在どのような状況にあるのか、町長にお尋ねいたします。

以下の質問は、質問席から行います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 高橋議員のご質問にお答えいたします。

再三申しますけど、このたび、智頭の林業景観が全国で初めて国の重要文化的景観に選定されることは、極めて意義深く、議員がおっしゃられるように、林業

のまちとして、全国から注目されることとなりました。江戸時代から続く智頭の林業は、長い歴史の中で形成された景観であり、集落と周辺の人工林、林業で栄えた宿場町と周辺の山林、さらに天然杉と広葉樹林が広がる中山間地は、典型的な林業景観として重要であることなどが評価され、選定に至るものであります。

これを契機に、智頭の宝の山を次の世代にどのように引き継いでいくのかについて、町民の皆さんとの議論を深めていく必要があると感じております。町土の93%の森林を有する本町においては、中山間地らしい福祉のまちづくりと、智頭の林業の継承・発展は切っても切れない関係にあり、今後の地域づくりの根幹をなすものであります。福祉と林業をうまく組み合わせ、林業の担い手が地域の高齢者福祉に積極的に関与する社会づくりを目指し、鳥取大学にも協力・連携いただきながら、検討を進めているところであります。

そういった取り組みを進める中で、徐々にその土台ができ上がりつつあります。例えば、先般開催したほのぼのフェスタの、智頭の福祉を考えるパネルディスカッションに智頭林業の若手が参加するなど、林福連携の可能性を見せています。また、木の宿場プロジェクト、智頭ノ森ノ学ビ舎、智頭の山人塾が相互に連携していく機運が盛り上がるなど、今後の可能性を示唆する動きが出てきたことは喜ばしい限りであります。

今年度は、福祉関係の計画策定にも取り組んでおりますが、林業再生ビジョンについては、その土台となる作業の準備を、鳥取大学や智頭町森林組合と連携しながら進めております。具体的には、智頭の林業景観をつくり上げてきた方々から林業の技術はもとより、これまでの歴史や智頭林業への思いなどを聞き取り、これを聞き書き作品として残すものであります。この聞き書きによって築いた土台を踏まえつつ、今後の智頭林業のあり方について、関係者の意見を聞きながら整理・検討し、林業再生ビジョンとして策定したいと考えています。

私がビジョンに期待するのは、つくっておしまいでなく、これから智頭の山をどのように向き合っていくかであるとか、みんなで後継者を育てようといったことについて、関係者が思いを1つにして取り組んでいくための道しるべであります。議員の思いの年度内にとということも十分理解できますが、しっかりとした土台を構築しながら、魂の入ったビジョンづくりを丁寧に進めていきたい、このように考えております。

○議長（谷口雅人） 高橋議員。

○6番（高橋達也） 本年度中の改定にはならないかもしれないような答弁で、それはこだわりません。また、おいおい所管の委員会にでもスケジュール的なこととか、こんな状況で進んでいるんだということは、また提示いただければと思います。

私が6月議会で質問したことなんですけれども、そのときの答弁で町長は「智頭林業憲章というようなことも盛り込む必要がある」という答弁がありました。先ほどの答弁の中にも包含されておるやもしれませんが、改めてこの智頭林業憲章なるものの町長の思いを、どんな内容を描いておられるのかということをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） その前に現行ビジョンでありますけれども、今申し上げたとおりですが、できれば遅くとも来年度には策定しないといけないかなど、このような考えを持っております。

それで、智頭林業憲章のようなことということではありますが、先ほど申し上げたとおり、ビジョンの土台となる聞き書きの準備を進めているところであり、その成果をもとに、ビジョンの冒頭に挙げる予定の智頭林業憲章に組み込んでいきたい、このような考えを持っております。

○議長（谷口雅人） 高橋議員。

○6番（高橋達也） 智頭林業といいますと、智頭杉を置いて語ることはできません。以下、少し長くなりますけれども、次の質問に際しまして、状況説明等加えます。

智頭杉の振興につきましては、平成27年の9月定例会におきまして、私がブランド化につきまして質問をして、議論をしたところでございますが、要はいかに利用促進を図っていくのかということでもあります。

平成22年10月に、少し古い年代のことですけれども、公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律というのが施行されております。この法律に基づきまして、全ての都道府県と全国の約9割に当たる市町村が、公共建築物における木材の利用の促進に関する方針というものを策定しております。本町も平成23年10月に策定されておきまして、町内の森林から産出される木材を中心として、公共建築物等における木造化・木質化を促進することがうたわれておりま

す。この方針に基づきまして、これまで智頭病院、智頭小学校、智頭中学校、ちづ保育園で木造化・木質化が行われ、これから建設する智頭図書館におきまして、同様の措置がとられるところでございます。

このように、公共建築物におきましては、大きな成果が得られたところでありますけれども、前述しましたこの法律に基づく方針といたしますのは、あくまで公共建築物に限定したものであります。このため、木材利用の促進を公共建築物に限定せずに、一般住宅等含めて幅広く利用促進を図る機運が、一部の自治体において生じております。現在全国で9県、これが県産木材の利用促進条例を制定しております。近くの県では、お隣の岡山県、兵庫県がことしに入って制定しております。我が鳥取県は未制定であります。

また、市町村におきましては、現在全国で6つの市と町が同様の条例を制定しております。参考までに北から北海道の日高町、滋賀県長浜市、滋賀県東近江市、高知県四万十町、高知県梶原町、宮崎県日南市、この6つでございます。このうち、平成22年に制定されております高知県四万十町の条例を見ますと、利用促進の手法として、他の自治体の条例の多くが理念法ですね、理想論的な意味合いのものを理念法と言っておりますが、そういうものであるのに対しまして、財政支援を強調した条例になっております。

具体的には、町内に住宅を建築する場合に町産材の使用量に応じて、一戸当たり最大150万円を助成する措置が条例でうたわれております。これはあくまで1つの事例でございますけれども、かなり高額の助成措置であろうと思います。私は別にこういうことを、ずばりしないといけないとは思っておりませんが、冒頭に触れましたように、今後市町村におきましては、従来にも増して一層林業施策の推進が求められるとともに、推進のための体制整備が必要な時代がやってくるということを思っております。

こうした背景を踏まえまして、国の施策の受け身的な対応じゃなく、この機運を生かして中国地方はもとより、鳥取県内では先駆的になります町産木材の、もっと切り込みますと、智頭杉の利用促進条例の制定を目指してはどうかと考えるものでございます。ただ、私が本日このように提案しても、すぐどうこうなることは難しいと思っておりますけれども、当然に必要性でございますとか、実効性を精査されることになろうと思っておりますけれども、まずは、このような条例の制定を目指して、検討を始められてはどうかと思っておりますけれども、町長の見解をお尋ねいた

します。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 高橋議員の趣旨は非常に理解できますが、言いましたようにまずは、林業再生ビジョンの制定に向けたこの土台を構築しつつ、ビジョンに挙げる内容を今度は具体化して、智頭林業の再生に向けた動きを加速化させていくことが重要であろうかと思えます。その中で、智頭杉の利用促進についても検討要素の1つであると認識しております。

いずれにしましても、午前中に言いましたけども、国はもう秋田杉じゃないんだと、吉野杉じゃないんだと、北山杉じゃないんだと。智頭町の林業、これが国の重要文化財として、大きく言いますと智頭町が引っ張っていけというご沙汰だと、このように思っておりますので、この国指定重要文化的景観の名に恥じないように、行政・林業関係者が一丸となって取り組んでいきたい、このように思います。

ご提案いただいたことは、ご意見として承らせていただきたい、このように思っております。

○議長（谷口雅人） 高橋議員。

○6番（高橋達也） ご意見として承らせていただきたいということで、よくこういう答弁の背景には、聞くけども余り前向きにいかない場合が多いようなイメージがあるわけです。でも、前段町長がおっしゃった、ビジョンの改定の際にじっくり検討した上で考えていくんだというふうに、前向きにとらえさせていただこうと思えます。

それから、町長が今の答弁の冒頭におっしゃった、国は智頭杉という限定ではなくて吉野杉だ、秋田杉だということではないということではなかろうかという答弁がありました。私触れましたように、智頭は何と言っても智頭杉、誰が聞いてもそれだと思います。それから、この景観形成の指定の背景にも大きく、やはり智頭杉の歴史があると思えますので、我々は智頭杉ということを大切にしていこう必要があると思えます。

ぜひ、条例がすぐには難しいと思えますが、本日の私の提案を契機に、今後ぜひ検討を進めていっていただきまして、現状打開のために一歩進むような行動を起こしていただければというふうにご指摘いたしまして、次の質問に移ります。

次は、農業振興の観点からの質問になりますけれども、大麻栽培の跡地の営農

再開について町長にお尋ねをいたします。嫌な質問するなと思われるかもしれませんが、この負の遺産を早く払拭して、現状を打開すべきであるという観点からの質問です。

先月の上旬だったでしょうか、私が大麻が栽培されていた場所は今どうなっているかなと思いついて、現地に行ってみたんです。そうしましたら、たまたま地元の方とお会いしまして、いろいろ世間話をしたわけです。そうしたら、その方が私にこうおっしゃいました。「来年から田んぼを再開したいと思っているんだ」と。「順次広げていきたい」というふうにおっしゃいました。ただ、この農地の跡地対応ですね、大麻の。大麻が栽培されていた農地の跡地対応や、規制の内容がどうなっているのか、自分ではよくわからないということをおっしゃったもので。その後、私が早速役場の担当にいろいろ問い合わせたところなんですけれども、事件発生から1年が経過したわけですし、よい機会でもありますので、個別に対応するのではなくして、議場でこういう議論を通じて、町民の皆様へ情報が伝わればいいかなというふうに判断いたしまして、今回の一般質問に至ったところであります。

まずは、当該地で営農を再開するに際して、法的な規制内容と、それから大麻関係での規制的な措置、現状であるのか、ないのか。ある場合はその内容はどんなものであるのか、町長にお尋ねをいたします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 営農の再開についてということですが、今は地権者から相談を受けていませんが、しかし、大麻栽培者と地権者の間で交わされている利用権設定の期間内にある農地において、地権者が営農を行う際には、その権利関係の解約手続が必要となってきます。利用権設定の解約に向けた手続については、地権者から山村再生課、または農業委員会にご相談いただければと思っております。

それから、ほ場内に残存する種子から発芽した大麻を合法的に処分するため、県と町が連携しながら抜き取り作業を行っています。その数はかなり減ってきましたが、念のため来年の春以降も経過観察が必要と思われます。法的には、かつて栽培していたほ場で発芽した大麻は、自生大麻としての取り扱いとなり、全て国庫に帰属することになります。抜き取ったものは、国庫帰属大麻として、県が保管し、県が国への処分手続を行うこととなっております。

以上であります。

○議長（谷口雅人） 高橋議員。

○6番（高橋達也） 利用権のことはわかりました。それから、後から出てくるかもしれない新たな芽といいますか、それも来年以降も引き続きということで、今、答弁ございましたが、私の単純な発想といいますか、思いといいますか。いっそごと、がさっと1回土を耕すといいますか、おがいてしまって、そうしたほうが手っ取り早いのかなと単純には思うんですけども。とにかく現状維持をせんと、様子をもう少し見ないといけないということは、覆せない方針なんですか。どうでしょうか、この点は。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） これは、今申しましたように、県と常に連携をとっております。県のほうは国と連携をとっておりますので、間違いないと思いますけども、自生大麻として取り扱いをすると。これは全て国に返すことになって、抜き取ったものは国が帰属大麻として県に保管させて、今度は県が国へ処分を行うということで、これは、恐らく本数はぐっと減っております。ほとんどないような状況下にあります。ただ、法的に何年間ということがあるようですので、これはじゃあ勝手に、我々がやるということはちょっとできない状態で、あとは国のお沙汰を待つということになろうかと思えます。

○議長（谷口雅人） 高橋議員。

○6番（高橋達也） 大分自生大麻も出が少なくなっておるといことですし、改めてちょっと状況を踏まえて、片や地元でそういう声も上がっているというのも踏まえて、本当にどうなんだろうかということも改めて、ちょっと国・県と協議を進めてもらえたらと思います。

それから、以前からちょっと委員会でも聞いておりますが、大麻するために水路上に深く掘られておる場所がありますけれども、これも農地として使おうと思った場合に、原状回復してもらわないといけないわけですし、これのめどというか、相手方、原因者との交渉というのは、今、どんな状況になっておりますでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） これは、決してほうり出しておるわけではございません。農地の復元等についても、かつての大麻栽培者との調整を試みております。しか

し、思うように進展していないというのが実情であります。ほうって知らん顔しておるわけではないということだけのご理解いただいて、かなり強烈に元大麻栽培者との調整を試みておるといことは現状であります。

以上です。

○議長（谷口雅人） 高橋議員。

○6番（高橋達也） 町長は、いろんな催しや会議の挨拶の中でよく発言されることがあります。きょうの午前中も2、3回おっしゃいましたけど、なぜ役場が必要なんでしょうか、なぜ職員が必要で、町長や議員が必要なんだろうと。それは、町民がいらっしゃるからだ。よく聞きます。町長、こういう発言の背景には、やはり町民のためになる行動を起こすという心があるからだと思うんです。

そうしますと、この大麻事件の事後対応で、現に困っている町民がおられるわけです。ですので、困っている町民がおれば、町として救いの手を差し伸べてあげることが大切であります。そのために努力されているんだと思いますけれども、もう少しそれを加速的にとといいますか、強く手を差し伸べてあげたらいかかかなと思うわけです。

当然、原因者があってこうなっているわけですから、基本的に原因者が対応しないといけないことなんですけれども、なかなか、今の答弁にもありましたように、すぐすぐ努力はしているんだけど、解決に向けたことに結びつかない。これがある程度めどが立っておればまだしも、はっきり言って、まだ現段階でもいつごろ解決できそうなのか、めどが立っていないのが実情だと思うんです。

ですので、私も今までの質問の中で触れたことがあります、前回の町民体育館でも言いましたでしょうか。もうめどが立たねば、本当は余りよくないことなんですけれど、町が代執行措置でもして一旦元に戻すと。それから先ほどのことにも触れますが、いつまでも残存の芽がどうこうはっきりしないのであれば、これも何とか対応できるように動くとか、とにかくどうも時間がかかりそうな案件なんです、これも。ですから、何かいい知恵を出されて、解決に向けた動きをとってもらいたいというふうに思っております。

冒頭の質問の中で、利用権の何かだったですか、役場に相談してきてほしいということであって、いずれきちんとそれはご本人が出向かれると思いますけれども、どうもその地元から聞いておりますのには、去年の事件が発生した直後には地元に出向かれて、いろいろ状況説明を聞く機会があったと。ですが、その後ど

うもどなたも上がってきて説明がなされていないように聞いておりますので、1年経過したわけですから、いろんな現状報告を兼ねて、今後のそういう相談を受けられたりすることで、1回また地元に出向かれて、関係の方々といろんな話し合いをする場を持たれてはどうかと思いますけれども、この点いかがでございましょう。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） まさに無視したわけではありませんし、お困りになっておるといことも百も承知しております。しかし、この件は残念ながら国と県と町という、そういう中でなかなか町の勝手にできない部分があつてみたり、それから、当事者である彼に会おうにもなかなか会えないというような現状。これはほうっておきますと、本当にそのままになってしまいますから、係がしつこく面会を求め、あるいは奥さんにも会い等々、努力は惜しみなくやっております。

そういった中で、いつまでものらりくらりされても、これは双方にとって余りよくないことであると。国と県、国のほ場の件が1回もうこれでよろしいと、国は手を離すということになれば、今度はまた新たな展開で本当に元栽培者に対して、もっときつい要求を出さないといけないかなと、こんなことも考えております。

ただ、やみくもに我々が彼に詰め寄っても、なかなか手を組んでもらえない部分がありますので、言えば、あと残ったのは法的な措置をどうするか。そういうことを一応こちらは腹決めをして、そして迷惑をかけている八河谷の皆さんにしないと、「いや、やっていますけどもなかなかですわ」というような甘っちょろい答弁でお会いしても、返って気分を害されると。要は、困っておられる皆さんに対して、迷惑をこうむっておられる人に対しては、やはりきちっとした第三者の手というのもありかなと。これをちょっと相談すべくところに相談しながら、物事を進めていかなければという思いを実は持っております。

以上であります。

○議長（谷口雅人） 高橋議員。

○6番（高橋達也） 町として、ある程度このあたりまではという線引きをされて、そこでいかんせんともないようであれば、主体的に動いていただいて、県や国とですよ。その結果をもとに、その段階で地元に出向かれて状況説明、意見交換をされるという意味合いで受け取りましたので、ぜひそういう方向で動いてい

ただきたいと思います。

冒頭にも触れましたけれども、早くこの負の遺産を払拭しまして、現状を打開すべきだろうと思うんです。例えば、定年帰農の郷のようなイメージです。八河谷にもふだんは住んでおられないけれども、下のほうに住んでおられて土日に帰って来られて、農作業をされておられるような方もおられますし。ですので、そういう方が近い将来帰ってきて、定年帰農が楽しくできるようなイメージの場所になればなど、物すごくイメージチェンジできるのではないかと考えています。ですので、そういうふうになるようなことを願って、町当局もぜひ行動していただければというふうに思います。

予定時間ちょっと過ぎましたけど、以上で私の質問を終わります。

○議長（谷口雅人） 答弁よろしいですか。

○6番（高橋達也） 要りません。

○議長（谷口雅人） 以上で、高橋達也議員の質問を終わります。

次に、國本誠一議員の質問を許します。

3番、國本誠一議員。

○3番（國本誠一） 先ほど、前の議員と申し合わせるわけではないのですが、ねらっておおとりをねらったわけではありません。この一般質問を今回やろうかどうか悩みながら、実は締め切りの当日2時ごろになって、やっとつくり上げて出したというふうな事情がございます。新人ではございますが、年は上ということでご勘弁願いたいと思います。

先ほどもあったように、先般9月の定例会では、私と同様、この議会に出た2人の新人議員が先般は一般質問しました。きょうは私が最後の新人ということで、一般質問させていただきます。質問の前にまず、私の思いというものもちょっと述べたいなというふうに思います。

私も地元のほうで、小さな小さなボランティア的なことをやりながら、都合のつく時間にいろいろとやっておってきたわけではありますが、やはりいろいろ町内を見てもみると、自分のやっているボランティアなんてものは、ちっぽけなものだなというふうに思います。ちょっと前に、この議員になる前に役場の前をとったときに、川の向こうのほうで雑草取りをしている人がおったんです。その方は私と同級生です。その方は、町内会のほうでもいろいろ感心されるほどボランティアをやっておるといことです。夏前の暑い時期だったので、「おいおい

ほどほどにしとかんと、頼まれてやっているのかい」と聞いたら「いやいや、草があるから取っている」と、行政の職員の方も見ておられる方があるかもわかりませんが、そういった小さな小さなボランティア。人がたくさん集まってやるボランティアというのは、誰しもやりやすいのですが、1人がやるということはなかなか難しいだろうというふうに思います。そういったことを自分の肝に銘じながらやっていくということです。

今回、この議員に向かうに当たって、私は一つ志として、自分の地元で自分の生まれた地区で戦っている、この部落差別解消という戦いにはきちんと心の中に決めて、これを基本としていろんなことをやっていかないといけないということの基本に、今後やっていきたいとします。いろんな場面でまたお話しすることがあると思いますが、どうぞよろしくお話ししたいとします。

そこで、本日はまず、昨年12月に施行された部落差別解消推進法、もうすぐ1年が経過しようとしております。この辺を智頭町としてどのように取り組んでおられるのか、ちょっと聞きたいとします。

以下は、質問席にて質問したいとしますので、よろしくお願いします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 國本議員のご質問にお答えいたします。

本年第2回定例議会でも同様のご質問があり、答弁させていただきましたが、部落差別の解消を推進するという部落差別解消推進法が昨年末成立し、1年となろうとしています。この法は、憲政史上初めて部落差別解消という用語が用いられた画期的な法ではありますが、あくまで理念法であり、被害者救済や差別を起こした行為者に対する規制などの規定もなく、予算も伴わない宣言的要素の強い法律であります。

一方、この法成立の成果は、部落差別の存在を国が認めたことにあり、さらには差別の解消を推進しなければならないと明記した点においては、意義のある法律であります。本町では、「部落差別の解消に関する施策は、全ての国民がひとしく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されるものである」との法の理念にのっとり、部落差別は許されないものであり、これを解消することが重要な課題であるという認識のもと、智頭町同和教育推進協議会、部落解放同盟智頭町協議会などの関係各団体と緊密に連携し、教育啓発の推進に努めるとともに、インターネット上に同和地区の地図が公開されるなど、いまだ現存する部

落差別を初めとする、あらゆる差別の解消に向け、書き込みの削除要請など、必要な施策を積極的に取り組んでまいります。

また、この法では、「国は部落差別の解消に関する施設の実施に資するため、地方公共団体の協力を得て、部落差別の実態に係る調査を行うものとする」ともされております。国では、現在実態調査の実施に向けて、有識者会議を立ち上げ、どのように実態調査を実施するのかという見当が進められていますので、国及び県の動向を踏まえ調査を実施してまいりたい、このように考えております。

○議長（谷口雅人） 國本議員。

○3番（國本誠一） ありがとうございます。確かに言われるように、どの場面でも今回の部落差別解消推進法は理念法だということであります。以前の同和対策事業のような財政的な裏づけもないし、ということで、しかし、逆に言えば、理念が問われるわけですから、財政お金もない中でどう取り組むかというのは、非常に問われる法ではないかというふうに思います。そこには姿勢というものが問われてくるのではないかというふうに思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 理念という中で姿勢が問われると、確かに。正直言って、束縛のない理念ばかり言っても、何をしているのかなといういら立ちが実はございます。これは、私いつも申しておりますけども、本当に目に見えない心の傷といますか、本当に悔しさ、こういう悔しさを体験された皆さんに対してどうしてという、いつもなぜ、どうしてという気持ちは常に持っております。

そういった意味で、私もいつもこの解消に向けては戦いという言葉を使っております。我々が戦う以上に、この皆さんは本当に努力され、本当に我が子をかばい、どんな気持ちでいらっしゃったか。やっぱり人間というのは、心が見えませんので、目に見えないので、これがなかなか厄介ものだと。これで機械で何かぼんとすれば、おまえうそ言っているなというのわかる機械があればいいんですけども、なかなか口ではそんな差別なんかしてないとか何とか言いながらも、いまだにそういう過去が残っているというのは、正直私も腹立たしく思っております。

そうは言いながら、国もここまでやってきました。これに負けることなく、私どもは目に見えない敵と戦うという覚悟で、これから挑戦の中に入れていきたい、このように覚悟しておりますし、このような思いは決して変わることはありません。

ん。

○議長（谷口雅人） 國本議員。

○3番（國本誠一） このことを町長にいろいろ言うのも、一生懸命職員あるいは学校、そういった場面に出たときに、一生懸命だめなんだよということを説いておられるのは、目の当たりにしていますし、そういった組織のお話のときにもそういった姿勢は常に示されております。

あえて聞くのもどうかと思うのですが、しかし1つの自治体の長ですから、聞かないわけにはいかないということでもあります。私も十分理解をしていただいているということはわかってはおるんですが、ただこの国も部落差別が現存すると言ってこの法をつくったんだけど、責務はあって国は国としての施策を考える。地方公共団体、自治体においては自治体の取り組みをします。地方においては、国の動きというのを見て動こうとするのがあると思うんですが、つくっても国はなかなか動かないので、地方は地方としてできることはやっていただきたいなというふうに思うわけです。

例えば実態調査にしてもそうであります。何かできるものは率先して、先どりをしていくというようなことが可能であれば、町としてはやっていただきたいなというふうに思いますがどうでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今まで、私も長く町長をやっております、そうして苦しんでこられた方たち、亡くなられた方、そういう方とも親しくおつき合いをさせていただきました。本当に心の底から叫びをということで、そういうのが徐々に徐々にですが、緩和されてきたことだけは事実であろうかと思えます。

しかし、今おっしゃるように、国は国、町は町ということでありまして、地方にあって少なくとも智頭町においては、私も今戦っておるわけでありまして、もし、「こういうことがおかしいんじゃないか」、「こういうことをもうちょっと考えてくれ」とか、それは大いに言ってください。ストレートに言ってもらったほうが、「よしきた」と、「わかりました」と、「じゃあそうしましょう」という返事がすぽっと返せますから、水臭い関係じゃないわけですから、堂々と胸を張ってぶつけていただきたい。私も真摯に受けとめるということは、みじんも変わることはありません。

○議長（谷口雅人） 國本議員。

○3番（國本誠一）　　なかなか後が意見しにくいような、町長の答弁でございます。しかし、今、町長も言われるように、町民の意識というものも、この長年の取り組みの中で確かに変わってきています、変わりつつあります。これは、やっぱり継続して粘り強く教育・啓発ということを、しっかり取り組んでいかなければならないというふうに思うわけでありませう。

そこで、この教育・啓発という部分で、特に教育長がよくおっしゃいます、学校に来られる新任の先生方、今、同和教育を受けていない方がたくさん来られる。町職員にしても結構若い職員も来られます。しかし、午前中にもあったように、いろいろ今IT化、携帯でも何でもスマホ、簡単にインターネットが見られます。教育は受けなくても、そこでいろんな情報を見ることができるわけです。インターネットなんかで入る情報というのは、ややもすれば悪意のある情報のほうが入ってくるわけです。だから、情報を知らないということではなくて、いろいろ知っているんです。だから、その知ったことが誤った情報を信じないように、それはこうなんだよという教育・啓発というものが必要ではないかと思いますが、いかがですか。

○議長（谷口雅人）　　長石教育長。

○教育長（長石彰祐）　　國本議員の部落差別解消推進法に絡む、インターネット関連のご質問でありますけども、私自身、きょうも午前中に申しましたけども、インターネットは必ずや完璧な情報ではないということを認識しております。この法律、部落差別解消推進法にあっては、部落差別の解消に焦点を当てた法律で、部落差別を法の冠にした部分は初めてであると同時に、時限のない恒久法ということになっております。

また、昨年6月に施行されたヘイトスピーチ解消法に次いで、差別解消を目的とする2つ目の個別法となりました。しかしながら残念なことに、この法律の背景にはインターネットを利用して、同和地区の地名リスト掲載などの情報が掲載され、結婚の際の身元調査などにつながる、先ほど言われた悪意につながるような新たな問題が発生しております。このようにネットを使えば、差別資料へのアクセスのしやすさと情報拡散の度合いは一気に高まるため、被害の範囲は今までの何倍にも大きくなり、しかも外部からは見えにくくなるということが危惧されております。

そういうことで、ネット環境はよくなっただけですけども、そういう悪意のあ

る人たちがそういう使い方をし出したということで、教育委員会としても気をつけねばならない。それから指導する教員、それから受けるほうの子どもたち、こういうような部分も、そういうことを十分理解した上で対応していかないといけないと、そういう向きに考えております。

○議長（谷口雅人） 國本議員。

○3番（國本誠一） 時間も余りありませんが、以前はこれは総務課になるんですかね、私たちにも町職員の研修、同和問題研修というのがあるときには、2年ぐらい前までは案内がきていました。それはどういう約束できていたかということもあるんでしょうが、ここ1、2年全然こないんです。こないということになれば、じゃあ職員研修やっていないのかということになるろうかと思えます。その辺はいかがでしょうか。やっぱり同和問題に絡んだような職員研修というのは、やっておられるんでしょうか。総務課長お答えできれば総務課長でも結構です。

○議長（谷口雅人） 矢部総務課長。

○総務課長（矢部 整） 職員の研修は行っておりますが、その議員であるとか、それから行政の方とか、案内をしていなかったということで、私がちょっと失念しておりまして、それはまた調べて、すべき案内はさせていただくようにしたいと思います。

○議長（谷口雅人） 國本議員。

○3番（國本誠一） よろしくをお願いします。

午前中の質問者の中にもありました。夢ということがありました。夢というのはまた人それぞれ、その後続く言葉がいろいろあるでしょう。夢に向かっていく、夢が実現する、夢破れる、どうかこの夢が私たちの願い、部落差別の解消、あらゆる人の人権が守られる社会、この夢が実現するために、ぜひとも一緒に取り組んでいただきたいということをお願いして、次の質問に移りたいと思います。

先月の智頭町総合水防訓練があったわけですが、町内の多くの消防団員が集まって、日ごろの訓練の成果をいかんなく発揮されておりました。それぞれ地域に帰れば、地域の消防団員として取り組んでおるわけですが、この消防団の中で小型の可搬式の消防ポンプというものがあります。いざ出動というときには、運搬する手段がいるわけです。財政豊かな町内会ばかりであればいいんですが、そうでないところもたくさんあります。

そういった中で、この移動のための車両、いざというときに苦勞しているんだ

よなというようなことを聞きます。この先月の水防訓練のときにも、そういうことを言っておられる団がありました。軽トラックの調達に苦勞するんだというふうなことを聞きました。やはり、いざ、あつてはならないことですが、いざ火事・災害、出動というときにはやはり初動というものが大事になってくるかと思ひます。もたもたしておったのでは。

そこで、各集落、町内会でこの運搬のための軽自動車というものを購入を用立てようとしたときに、この可搬式の小型ポンプのときには半額の補助とかというふうなことがあるんですが、そういったことの補助、支援というものは考えられないでしょうか。どうでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 消防団の存在は、私としましても非常に心強く思っており、その活動につきましては、心から感謝し、敬意を表するものであります。

さて、団員数の減少、それから就労形態の変化も相まって、軽トラックを所有する家庭の団員が減少したことに伴い、有事や訓練などに際して、消防小型動力ポンプを運搬する車両の確保に困難があるとのことは、町消防団からの情報により認識しているところであります。このため、町消防団と協議しながら、効果的な支援策について検討を進めているところであり、この検討結果を踏まえた支援を行いたい、このように考えております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 國本議員。

○3番（國本誠一） 余り具体例を出すということもどうかと思うのですが、いろいろそれで町内会の懐事情というものがあつたから、新車の購入であり、中古車の購入というふうなことになろうかと思ひます。中古車の購入といつても2年や3年でやれ壊れたというふうなことでは困るわけですから、ある程度は6年、7年、最低限使えるような車両を考えていただくということになれば、50万、60万程度の中古車が必要になるんじゃないかなというふうに思ひます。

そういったところに、例えば半額でも補助が出れば、購入は思ひつきやすいというふうなこともあろうかと思ひます。ひとつ前向きな検討をお願いしたいというふうに思ひます。

○議長（谷口雅人） 答弁求めますか。

○3番（國本誠一） よろしいです。

- 議長（谷口雅人）　　まだありますか。
- 3番（國本誠一）　　その辺のところで、検討がいただければというようなこと
　　をお願いして終わりたいと思います。よろしくをお願いします。
- 議長（谷口雅人）　　以上で、國本誠一議員の質問を終わります。
　　これで、一般質問を終わります。
　　以上で、本日の日程は全部終了しました。
　　本日はこれで散会します。

散　会　午後　3時21分

地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

平成29年12月11日

智頭町議会議長 谷 口 雅 人

智頭町議会議員 河 村 仁 志

智頭町議会議員 大 河 原 昭 洋